

平成21年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成21年6月23日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成21年6月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成21年6月23日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
4番	藤田 元治	5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋
7番	西村 昌義	8番	国見 一	9番	久保田哲生
10番	片岡 栄一	11番	原 政義	12番	前田 明美
13番	川西 仁	14番	小林 一郎	15番	河野 正八
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	蔭山 泰章	20番	中山 繁	21番	三宅 仁平
22番	藤川 俊	23番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
会計管理者	猪口 正
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	加美 一成

企画総務部財政課長
代表監査委員
教育長
教育次長
農業委員会事務局長

緒方 利春
松家 忠秀
青木 博美
西前 清美
近藤 一郎

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

21番 三宅 仁平 議員

22番 藤川 俊 議員

23番 武田 保幸 議員

◎議長（河野正八議員）

改めまして、皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付のと通りの日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、阪口議員から午前中欠席との届けがござっておりますので、報告をしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、21番 三宅仁平君、22番 藤川俊君、23番 武田保幸君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元に配付の代表質問一覧表のとおりであります。通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、和考会、蔭山泰章君。

[19番 蔭山泰章議員 登壇]

◎19番（蔭山泰章議員）

皆さん、おはようございます。早朝から傍聴においでの皆様方、大変ご苦労さまでございます。

質問の許可をいただきましたので、和考会を代表して質問させていただきます。

この6月議会より、会派の代表質問をすることになりまして、最初の質問の機会を与えていただき感謝を申し上げます。

まず最初に、牧田市長におかれましては、先の市長選におきまして無投票での当選、誠におめでとうございます。4年間の市政運営の結果、実績が多くの市民の皆様方に認められた結果、無投票当選につながったものと存じます。今後の市政の発展に大きく寄与されることをご期待申し上げます。

想像をはるかに超えました危機的な財政状況の中、行財政の改革なくして美馬市の将来はないものと考え、財政健全化のために行財政システム改革基本方針と実施計画を策定し、努力目標を掲げ、本市の総合計画の実施計画との整合性を図りながら、着実に政策を進めてこられました。皆さんもご存じのとおり昨年の米国サブプライムローンによる破綻に始まった金融不安はリーマンショックにつながり、世界同時株安を招きました。その影響は急激に世界に波及し、世界有数の自動車産業の低迷、そして破綻と一気に世界恐慌に陥るかもしれない状況となりました。世界の先進8カ国の首脳会議であるG8や新興国を含むG20の開催を世界経済を引っ張る主要国がともに協調して、財政出動し、危機を乗り越えようと努力した結果、どうにか最悪の結果を免れている状況であります。最近では財務大臣の発表にもありましたように、景気の底打ちが宣言をされました。世界経済発展に重要なかぎを握る新興国のBRICsと言われるロシア、中国、ブラジル、インドの経済が堅調であることが世界経済を支えているようでございます。

牧田市長の市政運営は第1期目は三位一体改革のあらしの中で、そして第2期目はサブプライムローン破綻による金融不安の猛威の中での就任となりました。市長はよくよく経済の危機的状況の節目節目に遭遇されているようでございます。昨年3月に財政健全化に向け、トンネルに明かりが見えてきたと所信表明をされました。その後、頑張る地方応援プログラムによる交付税の増など、徐々に改善されてきているようではありますが、平成19年6月に地方公共団体の健全化に関する法律が公布され、19年度決算からはそれぞれの自治体の健全化判断比率を議会に報告した上で公表することが義務づけられるようになりました。そこでお尋ねをいたします。

平成19年10月に中期財政計画を策定されましたが、各種財政指標とその見通しをお示しください。

次に、学校の耐震化計画と学校の適正配置の計画、また幼保一元化の進捗状況についてどのようにしているのかをお尋ねいたします。

続きまして、美馬市産木材の需要拡大についてお尋ねをいたします。本市の面積の8割を占めている森林資源は、木材の生産機能や水源の涵養、環境の保全等、多面的な機能を持っております。近年温暖化防止につながるCO₂削減に貢献する大きな役割に期待が寄せられているところでございます。高齢化や担い手不足による山林の荒廃を防ぐため、林道の基盤整備や間伐の推進、保安林の保全等に取り組み、森林の再生や活性化を図り、林業と山村地域の活性化のために美馬市産木材の利用拡大をどのように展開しようとしているのかお尋ねをいたします。本年3月補正の中に盛り込まれている政策に建築助成金制度として美馬市産木造住宅建築奨励事業300万円を計上されております。更に、SGEC認証林の取得や美馬市移住交流センターを設置し、移住促進協議会を立ち上げ、定住アドバイザーを置くなど、移住促進支援策を打ち出しておられますが、成果は上がっているでしょうか。先ほど述べました経済対策については、効果はどの程度上がっておられるとお考えでしょうか。

最後に、栢原処分場建設についてお尋ねをします。

平成19年6月の議会で環境省の最終処分場再生事業補助金の財源措置も可能となり、つるぎ町との協議も調い、おおむね40億円で事業に取り組みたいと発表されました。地権者の皆様や地元住民の方々への説明会を実施し、今日まで地元の皆様の賛成、反対、それぞれのご意見をお聞きしながら、栢原の築堤とごみ処理解決に向けて努力されておられます。議会においても特別委員会を設置して、協議を重ねておりましたところ、先般、特別委員会の最終報告も出たところであります。築堤については双方ともに、それぞれ賛成であります。現在抱えている問題はごみ処理について、処分場建設をして処理することに隣接地において処理するのか、ほかへ持って行って処理するのか、処理方法について解決に至っていないのが現状であります。基本にごみの処理なくして築堤には取りかかれないということに対して、平成21年3月定例会、本会議一般質問において三宅仁平議員から、堤防の予定箇所にはごみがないから、矢板を打ってでもするとか、ごみをほかのところへ持ち出しても予算は出します。あるいは、ごみの搬出先についてはこだわっていないと国交省の役人の氏名まで出されて質問されました。この発言は築堤を望んでおられる

方々にとっても、また我々議員や市にとっても大きな驚きであったと存じます。少なくとも、私個人、また和考会にとっては大きなショックでありました。なぜなら、拝原築堤がごみの処理に関係なく、国交省が事業に着手してくれるということであるからです。事実なら大変ありがたい話であります。市の大きな負担が必要なく築堤が可能となるわけでございます。拝原のごみ処理が根底から崩れ、再検討に入らなければならなくなるからであります。3月定例議会の答弁で副市長はもしそういうふうなことを言われた国交省のお方がおられたかどうか、もう一度、国交省の方にお話をしてみたいと思うと答弁されております。その後、確認されたかどうかをお尋ねいたします。

以上、答弁により再問をさせていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

ただ今、蔭山議員さんから代表質問がございました。和考会を代表しての質問でございます。私からは学校の耐震化と適正配置計画についてのご質問について、まずお答えをさせていただきますと存じます。

学校は子供たちの個性を伸ばし、社会に出たときに必要な能力を身につける大切な場所であります。また、災害時には地域の避難場所としての役割も兼ね備えております。このために、子供たちに望ましい学習環境をつくることや活力ある学習活動を支え、伸ばすことは行政の責務でございます。しかし、本市におきましては少子化による児童生徒の減少に伴いまして、学校の小規模化が進んでおります。小規模化はきめ細かい指導が受けられるという長所がある反面、人間関係の固定化、社会性やリーダー性の育成が困難になるなど、短所も考えられるところでございます。そこで、教育委員会では国・県の基準を参考にしながら、個に応じたきめ細やかな教育を展開して、教師と児童生徒との好ましい人間関係を築くことができる学級編制ということで努めておるところでございます。このために、美馬市における学校の適正規模、適正配置について、広く意見を求めまして検討を行い、本年度学校の再編計画を策定することといたしておるところでございます。

次に、学校施設の耐震化についてでございますが、100年に一度と言われる経済危機に対処するために国は大規模な補正予算を編成いたしまして、実行に移しておるところでございます。この中の主なものの一つにスクール・ニューディール構想がございまして、学校施設の耐震化が盛り込まれております。この制度では通常の耐震化事業であれば事業費に占める地方負担部分が50%必要なところを今回は22.5%となりますことから、大幅な地方負担の圧縮が可能となっております。このために、この機会にできる限り耐震化率の向上を図るために事業実施の行程を見直しまして、耐震化計画の前倒しを行うことによりまして、市内の基幹となる学校施設について、ほぼ耐震化が終了することが可能となりました。ただ、幼稚園につきましては平屋建てに加え、建物の規模も小さいため、耐震度調査においては小中学校に比べまして優先度が低くなっていることと、就学前教育、

保育のあり方につきまして、本年度検討を行うこととしているために、小学校と同一施設にあるものを除きまして、後年度検討といたしておるところでございます。

最後に、今回の国の措置は地域経済の活性化が最も重要な目的となっております、教育関係におきましては、公共投資事業及び経済危機対策事業を合わせまして、約21億円の予算を計上いたしております。事業実施に当たりましては、本来の目的に沿うように耐震化等における特殊工法が必要な事業を除きまして、できる限り地元企業の活性化に寄与できるように考えてまいり所存でございます。

次に、美馬市産の木材の需要拡大についてというご質問にお答えを申し上げます。

本市では、市全体の面積の約8割を森林が占めておりまして、その森林の果たす役割は生態系の維持や土砂災害の防止、水源の涵養など多面的な機能を有しております。また、地球温暖化防止のためにも森林は大きな役割を果たしております。このような森林を維持するために間伐などの森林整備を国や県の補助制度を活用しながら、計画的に実施をしております。豊かな美馬市の森林を保全いたしますとともに、林業の振興を図っております。しかしながら、近年の林業を取り巻く環境は依然厳しいものとなっております。建築用材を見ますと、大量に入る外材をほとんど使用しているというのが現状でございます。そこで、美馬市産の木材を外材に代わって使用することができないかということで、吉野川流域林業活性化センターと合同で美馬市産木材のはりやけた材を使用した実物大強度試験、非破壊検査等を行いました。そのデータを分析いたしましたところ基準数値以上であることが判明いたしまして、美馬市産木材の利用促進を図る上で明るい結果が出てまいりました。このようなことから、市では本年度からみまの木住宅建築奨励事業といたしまして、美馬市産の木材を使用して木材住宅を建築する方に対しまして1件当たり30万円の補助金を10件交付することといたしております。今後は、この制度の普及やあるいは広報を行います、美馬市産材の利用促進や、また要望に応じて予算の拡大を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、吉野川流域林業活性化センターとともに推進をしておりますSGEC森林認証林についてでございますが、これは七つの基準で生物多様性など、森林の環境機能の維持及び森林の水土保全など、森林の多面的機能の増進を図り、持続可能な森林管理をするものでございます。ウッドピア・森林組合、双方で4,868ヘクタールの面積で取得いたしましたSGEC認証林の拡大と付加価値の高い木材製品を生産いたします木材認証の美馬市のブランド化を推進いたしますとともに、需要拡大のためのPRとして木屋平の中尾山にある環境配慮の森、森のショーウインドウを内外の製材業者や設計建築業の方々に現地説明施設として活用することといたしておるところでございます。美馬市産木材の需要拡大を図る上で、木造住宅への利用はもとより、間伐材などの利用についても公共土木事業や建築関係などでの活用が重要であるというふうに考えております。市といたしましてはウッドピア・森林組合を始め、吉野川林業活性化センターなどとの関係団体と連携を図りながら、利用促進への広報・PRに努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、移住促進の支援策の成果はどのように上がっているのかということについてのご質問でございます。

ご存じのように、本市は2007年の団塊世代問題を契機といたしまして県外在住者の受け入れを進めるために移住相談窓口を設けておりまして、移住促進協議会の設置と地域定住アドバイザー8名に委嘱いたしまして移住希望者に向けての情報発信を行い、定住人口の増加に努めてまいりました。事業を開始いたしました平成19年6月より本年5月までの2カ年に50件の問い合わせがございました。うち1世帯の方が移住をしていただいておりますが、定住候補地としての認知度がまだまだ低く、本市を移住候補市とする方の割合が少ないというふうに感じております。また、過去には1カ月程度で帰られた方もいらっしゃいまして、定住を図るためには移住希望者がスムーズに新天地になじめるよう地域住民とのよい関係を早期に築いていただくことが重要でございますが、環境の異なる場所へ来られるために地域になじむのに時間がかかったり、あるいはなかなかなじめずに、違和感を感じたりということで大変難しい関係があるということも実態でございます。今後はこれらの問題点の改善を図る中で美馬市が定住候補地として1番に挙げられますように豊かで魅力ある本市の情報の発信を行いまして、移住促進を図ることによりまして地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

19番、蔭山議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

拝原最終処分場計画について、本年3月議会の三宅仁平議員の一般質問の中での発言について国交省に確認をいたしました点につきましてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、第1点目は国交省は堤防予定箇所にはごみがないから矢板を打ってでも築堤に着手するというふうなことにつきましては、あくまでも、国交省は埋め立てられたごみの撤去が必要であるというふうな回答でございました。また、ごみをほかのところへ持ち出しても予算を出しますというふうなことにつきましては、持ち出し先は美馬市が決めるものであって国交省が関与するものではないと。もう1点は、埋め立てごみの撤去が行われるのであれば、協力はいたしますというふうな回答でございました。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

19番、蔭山議員からいただきました各種財政指標及びその見通しについてのご質問にお答えをいたします。

まず、積立金残高でございますが、平成19年度決算におきましては、財政調整基金が5億6,300万円、減債基金が3億2,900万円、そのほか特定目的基金が17億3,700万円、合計で26億2,900万円でございます。

平成20年度の決算見込みでございますが、財政調整基金が9億1,500万円、減債

基金が3億3,100万円、その他特定目的基金が20億2,200万円、合わせまして32億6,800万円と見込んでおります。また、平成21年度につきましては、財政調整基金が11億4,400万円、減債基金は3億3,100万円、その他特定目的基金が22億8,900万円、合計で37億6,400万円と見込んでおります。

次に、市債残高でございますが、平成19年度の決算におきましては247億1,400万円でございます。平成20年度の見込みでございますが、252億3,900万円でございます。平成21年度の見込みでございますが、254億600万円とそれぞれ見込んでおります。

次に、歳入総額に占めます自主財源の比率でございますが、平成19年度の決算におきましては23%ございました。平成20年度は21.7%、平成21年度は18.1%程度と見込んでございます。

また、歳出決算額に占めます義務的経費と投資的経費の割合でございますが、義務的経費の割合につきましては、平成19年度が53%ちょうど、平成20年度は48.8%、平成21年度は42.2%と見込んでおります。一方、投資的経費の割合でございますが、平成19年度は14.7%、平成20年度は18.2%、平成21年度は25.0%とそれぞれ見込んでおります。

更に、平成19年6月に施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、平成19年度決算から健全化判断比率、及び公営企業の資金不足比率を算定し、公表することとされております。

このうち、平成19年度決算に基づきます比率につきましては、実質公債費比率が17.2%、将来負担比率は145.1%、実質赤字比率、連結実質赤字比率、及び資金不足比率、いずれもございません。

次に、平成20年度につきましては、実質公債費比率を16.7%、将来負担比率を125.5%と見込んでおりまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率につきましては、いずれもない見込みでございます。

また、21年度につきましても、実質公債費比率を15.8%、将来負担比率を117%程度、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率につきましては、いずれもなしと見込んでおります。

次に、経常収支比率でございますが、平成19年度が96.9%でございまして、平成20年度は92%、平成21年度は90%程度と見込んでおります。

最後になりますが、地方交付税について、平成19年度につきましては普通交付税が71億2,500万円、それから臨時財政対策債振替分が5億2,900万円となっております。

平成20年度につきましては、普通交付税は74億100万円、同じく臨時財政対策債の振替分が4億9,600万円と見込んでおります。

最後に、平成21年度の見込みでございますが、普通交付税を75億4,900万円、臨時財政対策債振替分を7億7,100万円と見込んでおります。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

19番、蔭山泰章君。

[19番 蔭山泰章議員 登壇]

◎19番（蔭山泰章議員）

再問させていただきます。

教育の現場である小中学校、幼稚園、保育所の耐震化、エコ化、ICT整備は教育整備の充実につながり、社会資本の充実や教育環境の向上、安心・安全な社会づくりになり、結構なことであると存じます。30年以内に発生するであろうと予測されています東南海・南海地震に対応して、自主防災組織の編成や防災訓練を始め、公共施設が災害時での防災施設としていち早く耐震化するところは大切であります。先日の徳島新聞にも美馬市の耐震化率は56%と載ってありました。このたびのスクール・ニューディール政策の実施は美馬市のインフラ整備、総合計画の実施数、実績に大いに貢献するものと存じます。

ただ、私は少々心にひっかかるものがあります。今回の対策事業は地域活性のための経済危機対策であり、公共投資事業であるということでもあります。果たして、これほどの大型補正予算の推進がどれほどの地域経済対策として効果が上がるのか心配している点でございます。緊急の雇用対策やふるさと雇用対策については相応の効果があると思えますし、定額給付金やプレミアムつき商品券等の政策実行もよかったと存じます。ただ、33億円を上回る大型補正予算の中の大部分を占めているスクール・ニューディール政策、約21億円分について心配する点をお尋ねいたします。耐震化工事のほとんどの部分において、主要な部分においては特許製品での対応になりはしないかと、施工業者が限定される危険性が高くなるのではないかと存じますが、いかがでしょうか。せつかくの大型投資ですので、地域経済の活性化にとっては実効性の高いものを望むだけに心配をいたしております。どの程度の実効性があると予測されておりますか、お尋ねをいたします。学校再編については、これからの計画となるので今のところ可能な限り対応したいということでございます。そして、ほとんどの耐震化もできるとのことですが、その工事が完了した後に統廃合がなされ、投資が無駄になったというようなことは是非避けてほしいと存じますが、いかがでしょうか。

次に、市の財政状況について答弁をいただきました。本市の財政健全化に向け、行財政の改革をいろいろと取り組んでこられました。まず第1に総合計画の実施計画を策定し、優先順位をつけ、再検討する、また、事業評価で選択と集中を図る。第2に内部管理の見直しをし、第3に遊休地の売却計画を立て、第4に職員の適性管理に、第5に給与の削減、第6に租税徴収率の向上を図ること、更には頑張る地方応援プログラムによる交付税の増額などもあり、市長はご自分の政治綱領でありますマニフェストにうたっておられるように平成17年から平成19年の間に行財政改革の財政効果額は約28億円と表明をされております。当初の予想からかなり好転をし、平成20年3月において健全化に向けてトンネルの先に明かりが見えたとおっしゃられました。その後、2期目を前にして、経済の危機的状況を迎えるかもしれないという状況もありましたが、政府の昨年末からの経済対策、地域活性化対策、緊急雇用対策、平成21年当初の積極予算による交付税の増額、更には

6月補正の地域活性化・公共投資臨時交付金や経済危機対策臨時交付金を受けて、大型補正予算を計上されました。こうした積極的な予算配分をし、前倒ししての事業展開は財政健全化にとってどう反映されるのかお尋ねをいたします。私は、将来負担すべき財源が新しく交付された交付金により措置をされ、少しの一般財源で取り組めることはぜひ弱い地方自治体にとって、本当にありがたく財政内容もよくなると考えております。続いて、計画している事業の選択肢も増えると存じます。財政の更なる健全化のためにも自主財源の確保の一つであります遊休地の売却についてお尋ねをいたします。

早い時期から取りかかっているにもかかわらず、遅々として進んでいないと存じますがどうしてでしょうか。もう1点、財政の健全化を図っているわけですが、健全化できたというのは何をもって判断をされているのでしょうか。いつごろ成果が出るのかお尋ねをいたします。

続いて、美馬市産木材について再問をさせていただきます。

美馬市の木造住宅建築奨励事業の補助金が300万計上され、1件当たり30万の補助ですから、当然10件ということになります。なぜ、そうなったのか根拠をお示してください。

最後に、三宅仁平議員が発言をされた点について確認された結果、そういった話ではなかったというようなことと、私はお伺いいたしました。大切なこととございます。再度確認のために、同じ質問をさせていただきます。

もう1点、6月定例議会初日に特別委員会である拝原最終処分場建設特別委員会委員長より、最終報告が出されましたが、その報告書に対して、市長はどう受けとめられているのかお尋ねをいたします。

以上、よろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

19番、蔭山議員の再問にお答えを申し上げます。

今回の耐震化工事がどの程度地域経済に対して実効性があるのか、また耐震化について学校編成により無駄な投資が生じないかというご質問でございますけれども、議員ご指摘のように、今回の国の補正予算の最も大きな目標は地域経済の活性化でございます。ご承知のように教育費関係全体では、約21億円を計上いたしております。このうち、約6割を耐震化事業が占めておるといってございます。耐震化工事につきましては、耐震診断が終了した時点で専門家で構成されます評定委員会において最終的に工法が決定をされます。このために、学校施設の状況によっては、ご心配をされているような特殊工法による施工業者の限定というケースも考えられます。しかしながら、私といたしましては、耐震化以外の事業も含めて、本制度の趣旨にかんがみまして、地域経済の活性化が最大限図られるよう、事業の執行に関しましては努力と工夫をしまいたしてまいります。

次に、学校の再編と耐震化の関係でございますけれども、今回は本市にとりましても耐

震化促進の絶好の機会でございます。このために、市といたしましても、可能な限りの対応を行ったところでございまして、従来でありましたならば、再編計画に基づきまして、順次耐震化を行ってまいるところでございましてけれども、このような時期でございますので、再編計画と耐震化がいわば同時進行という状況になりました。しかしながら、事業箇所一覧にもお示しをいたしておりますように、事業実施予定施設につきましては、すべて地域の基幹の学校となっております。このため、事業と再編計画が同時に進行とはなりませんけれども、学校編成再編計画との整合性は十分図られていると考えておるところでございます。

次に、経済対策による前倒しの事業展開は財政の健全化にどう反映されるのかというご質問でございます。

国の経済対策につきましては、平成20年度の第1次補正予算を始めといたしまして、累次に及ぶ経済対策事業が実施をされまして、本年5月29日には平成21年度の第1次補正予算が成立をしたところでございます。

これらの地方への措置といたしましては、臨時交付金の交付により地方負担の軽減を図るものでございまして、本市におきましても事業の前倒し執行や将来的に多額の一般財源を要する事業等に充当しておるところでございます。

議員のご指摘のように、将来負担すべき財源が交付金により措置をされまして、少額の一般財源で事業に取り組めることは財政構造のぜい弱な地方公共団体にとりましては、非常に有利な事業でありますとともに、財政内容もよくなるというご意見は正にそのとおりでございまして、いずれは一般財源で対応していかなければならない事業が交付金を財源として前倒しで執行できるということでございまして、中期財政計画の中で予定をいたしておりました後年度の財政負担が軽減をされるということでございますから、今後の財政運営が当初の計画よりも幾分改善をされていくものと考えておるところでございます。

未利用遊休地の処分の進捗状況についてということでございます。

公有財産の有効利用を図りますとともに、財源確保の観点から未利用遊休地の売却処分を進めてまいりました。なかなか進んでいないわけでございますけれども、その処分の状況でございますが、平成18年度は目標を2,000万円といたしておりましたが、売却実績は500万円でございます。平成19年度の目標は5,000万円といたしておりましたが、実績は2,600万円、それから平成20年度の目標も5,000万円との目標に対しまして、やはり実績は2,600万円ということでございまして、平成21年度の目標額も5,000万円といたしておるところでございまして、平成18年度から20年度までの目標の達成率は48%となっております。

大きく目標が達成できなかった要因といたしましては、平成19年度に1件、予定価格3,400万円、平成20年度に1件、予定価格4,200万円の売却物件が公募入札をいたしました結果、応札がなく、不調となったことによるものが大きなものでございます。

今後、目標達成に向けての、まだ売れ残っております物件の広報活動の拡大やあるいはインターネットを利用した競売の方法、分割売却など、売却促進を図ってまいりますとともに、企業誘致の予定地としての検討もいたしておるところでございます。

また、現在処分を予定いたしております遊休地以外につきましても、積極的に調査手続を進めまして、売却可能なものにつきましては順次処分を行うよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

しかしながら、現在の厳しい経済状況のもとでの不動産取引も非常に低迷をしております、目標達成に向けてなかなか困難な問題もあると思っておりますけれども、努力をしましてまいりたいと考えております。

次に、財政が健全化できたというのは何を以て判断するのかと、またいつごろ成果が出るのかということでございますが、財政が健全な状態であるかどうかにつきましては、先ほど来ご説明を申し上げます各種の財政指標のうち、健全化判断比率や資金不足比率が財政再生基準など国の示した基準を下回っているということが大前提となっております。

本市につきましては、各比率とも基準を下回っていることから、現段階におきましては、まずは健全な状態であるというふうに考えております。しかしながら、現段階で健全であったといたしましても、将来財政が悪化し、国の示した基準を上回るということがないように、持続可能な財政運営に努める必要がございます。このために、健全化判断比率や資金不足を含めた各種財政指標の推移や、他の自治体との比較によりまして、財政状況を客観的に把握いたしますとともに、財政の硬直化につながる人件費や公債費などの義務的経費の抑制に、引き続き努める必要があるというふうに考えております。

こうしたことから、本市におきましては、行財政システム改革基本方針及び同実施計画を定めまして、着実に実行しているところでございますけれども、広く市民の皆様には財政状況をご理解いただくためにも、今年度中に本市の財政力に見合った財政の健全性に関する目標値を設定いたしまして、更に改善に向けての努力をしましてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、みまの木住宅建築奨励事業の件数の根拠、どういうことだというご質問でございますが、美馬市の住宅建築件数を見ますと、平成17年度が197件、平成18年度は230件、平成19年度が215件となっております。平成19年度215件のうち、木造建築が137件あります。その中で約8割が住宅供給会社による建築でございます、残りの27件のうち、美馬産木材、建築業者等、補助制度に合致しているのが10件余りとなっておりますことから、制度の初年度といたしまして1件当たり30万円の補助金を10件交付するというにいたしましたわけでございます。

なお、補助制度の主な要件といたしまして、木造住宅の部位がおおむね80%以上の使用で住宅の設計また建築業者に対してはいずれかが市内業者であることとしておるところでございます。更に、需要の促進を図るために内装仕上げ材、建材及び住宅設備も可能な限り市内の材、市内業者にさせていただくよう申請時にお願いをしていくことといたしておるところでございます。

失礼しました。もう1問、答弁漏れがございましたので、お答えをいたします。

拝原最終処分場の本年3月議会における三宅仁平議員の一般質問についての再問でございますが、このことにつきましては、先ほど副市長からご答弁を申し上げますとおりで

ございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、拝原最終処分場特別委員会からの最終報告についてのご質問についてでございますけれども、当委員会の報告につきましては、昨年の7月に設置をされて以来、7回にわたりまして拝原最終処分場の適正処理計画について総合的なご審議をいただいた結果と受けとめておるところでございます。

私は災害から地域の住民の方々の生命と財産を守ることはもとより、環境保全の観点からも非常に重要な事業であるというふうに認識をいたしておりまして、今後は特別委員会の報告を十分踏まえまして、行政の責任において将来に禍根や憂いを残すことのないように着実に進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

19番、蔭山泰章君。

[19番 蔭山泰章議員 登壇]

◎19番（蔭山泰章議員）

再々問をさせていただきます。

都市の人たち、Iターン、Uターンをしてみませんか、長期滞在型、または永住型の分譲住宅を手がけているNPO法人、ふるさと力の理事長さんとお会いする機会がございました。お話を聞きましたところ、NPO法人としては日本で初めて間伐材を利用して、滞在型や永住型の住宅販売に取り組んでいるようでございます。それらの販売は完売をし、予約もかなりあって、地域の、地元市の方々も大変喜んでいるとのことでありました。理事長の出身が三好市であるということで、三好市の間伐材を使って三野町で売り出したそうです。

次は是非、美馬市で取り組みたいとのことでありました。都市部の方々の需要は結構多く、特に県西部は人気が高いそうです。南海・東南海地震も近い将来、予想されていることも影響しているようでございます。水、空気、ロケーション、ともに美馬市はよい印象を持っておられます。公共土木建築関係への活用が重要であると、先ほどの答弁にございましたが、美馬市の豊富な森林資源を活用できるチャンスでもあると存じますが、いかがでしょうか。

次に、最終処分場の件でございますが、三宅仁平議員の発言は事実でなかったというふうに私としては認識をいたしました。実名まで出して、事実でないことを本会議において発言されたことになるわけですが、議会としての対応は別にいたしましても、私や和考会としては甚だ遺憾であると考えております。拝原ごみの撤去と築堤は地域住民にとって長年にわたる切なる思いがあることを脇町出身の議員として強く感じているところでございます。一日も早い解決を望むところでございます。地域の生命財産を守ること、環境を保全することは市にとって最重要課題であります。この機会を逸して将来にわたって禍根を残さないためにも、真摯な対応を望むところであります。市長のお考えにぶれはないと存じますが、いかがでしょうか。

最後に答弁をお聞きして、確かに我が美馬市はよくぞここまで回復できたと感じております。これまでの努力が功を奏したと言っても過言ではないと存じます。今後の景気によ

って左右される部分はかなりあると存じますが、これからの数年間が最も重要であります。確かに、行政を執行する上でこれをこうやれば必ず成果が上がり、いずれの分野においても成功するというようなことはない。そういうことは重々承知をしております。美馬市民の一体感、将来への夢や希望の醸成はこの上ない大切なことであります。合併特例債の有効活用や美馬市の将来を見据えたまちづくり戦略として庁舎の建設は美馬市生き残りのために重要な要素であると考えております。政治は市民を守り、はぐくみ、育てていくことであると考えます。そのとき、そのときの状況、社会情勢に応じて対処していくことが政治の使命であります。どうか、だれもが住みたくなるようなまち、四国のまほろばのまちとして成り立っていけるように一味も二味も違った生活政策を実行していただきたいと願いながら、代表質問を終わります。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

19番、蔭山議員の再々問についてお答えをいたします。

NPO法人、ふるさと力の話についてでございますけれども、NPO法人ふるさと力は現在三好市三野町で四国で田舎暮らしをしませんか、団塊世代のIターン、Uターン大歓迎というキャッチフレーズのもとで共同農園農機具つきの田舎暮らしができる分譲住宅と滞在型農園つき賃貸住宅の事業を展開しております。住宅部門については、その中で積み木ブロック工法を用いまして、地域の間伐材を使用して、木のぬくもりが感じられると好評を博しているというふうに聞いてございます。

美馬市に対しましても、NPO法人ふるさと力から間伐材を使用した積み木ブロック工法による田舎暮らしの、三好市でやっているような施設についての話がございました。美馬市といたしましても、NPO法人ふるさと力のこのような取り組みが大変好評を博しておるということはお聞きをいたしております。今後、その可能性につきましても調査、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、最後に拝原最終処分場計画について、事業を実施するという市長の考えにぶれないのかというご質問でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、この事業は災害から地域住民の生命と財産を守ることはもとより、環境保全の観点からも非常に重要な事業であるという認識でございます。今後は特別委員会の報告を十分に踏まえまして、行政の責任において将来に禍根や憂いを残すことがないように着実に進めていかなければならないというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

はい、蔭山議員。答弁漏れありますか。

（「はい。庁舎」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

はい、市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

失礼しました。ちょっと勘違いをいたしておりまして、質問ではなかったのかなというふうに勘違いをいたしており、失礼しました。

庁舎につきましては、現在、議会でも庁舎建設特別委員会を設置していただいております。議論をいただいておりますところをごさいまして、その議論の成り行き、結論をまた十分に拝聴いたしながら、今後どういうふうにしていくかということを決断してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

蔭山議員、よろしいか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

はい、それでは、ここで議事の都合上、10分間小休いたします。

小休 午前10時57分

再開 午前11時08分

◎議長（河野正八議員）

小休前に引き続き、会議を続行してまいります。

引き続き、代表質問をお願いいたします。

相和会、藤田元治君。

藤田元治君。

[4番 藤田元治議員 登壇]

◎4番（藤田元治議員）

議長より、登壇のお許しをいただきましたので、会派相和会を代表いたしまして、質問を行います。

本議会は、市長再選されて初めての定例会であります。無投票での再選、心からお喜びを申し上げますと同時に、ちょうど4年前、市長選直後のこの6月議会で登壇させていただき、質問させていただきましたが、そのことがもう遠い昔のこのように思えます。それだけ、この4年間にはいろいろなことがあったのだと思います。市長就任1期目のこの4年間を振り返ってみますと3町1村が合併し、市民の皆様方の夢や希望が実現する期待を乗せて新しい町、美馬市が誕生いたしました。しかしながら、その船出というのは、先ほど・山議員もおっしゃっていたとおり、財政的には非常に厳しい状況であり、財政状況を示す指数はすべて想定をはるかに超える危機的な状況であったように思います。

そのような状況の中でいち早く行財政システム改革に取り組み、国の施策は三位一体改革とともに、かもしれば、地方切り捨てかと思えるような状況下の中で、財政的にはまだまだ予断を許さないが、1点の光が見える状況まで回復をさせた。同時に、新しくできた美馬市の一体感を生み出す施策の実施、市民の生命財産を守る施策、旧町それぞれの地域の特性を生かした施策、特例債を活用した、今、やらなければならない施策を的確に展開した結果が今回の無投票当選に結びついたものと確信をいたしております。

そして、2期目の牧田市政の船出、100年に一度の未曾有の世界的経済危機です。1期目にも増して、あらしの中での船出というよりも、世界的な巨大ハリケーンの中でといった表現が適切かと思われませんが、その中での船出となったわけでありましたが、市長のトップとしての冷静で適切な判断力、膨大な知識、公平・公正でぶれない政治姿勢によってこの世界的な巨大ハリケーンも必ず乗り越えられ、かすかに見えた光ももうすぐ美馬市民全員を照らす幸福の光になることを希望し、質問に入ります。理事者の皆様方の明快な答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長マニフェストについてお伺いをいたします。

このマニフェストはだれもが住みたくなる四国のまほろば美馬市を目指し、大きく六つのジャンルに分けられ、53の事業が明記をされております。その中で、市民と行政による共創・協働のまちをつくるの項目の中で、平成21年度までの行財政システム改革後期実施計画を推進するとともに、平成22年以降の新たな計画を策定するとありますが、この4年間の行財政改革の財政効果はおよそ28億強であります。この4年間、市民の皆様方にも各種補助金等の見直しを始め、さまざまな痛みに耐えていただきました。また、内部においても、内部管理経費の見直しを始め、できるものはすべて見直し、削減をしてきたように思われます。しかしながら、今後も行財政改革を継続し、エンドレスに行わなければ、まちの未来がないのは言うまでもありません。そこで、平成22年以降の新たな計画の中で、行財政改革の手法で、更に充実させるべきもの、及び新たな一手は何なのか、ご所見をお伺いいたします。

次に、財政についてお伺いをいたします。

今回の補正予算は通常予算で8億3,000万円余り、追加経済対策の地域活性化、経済危機対策事業で8億、地域活性化公共投資事業で16億9,000万円余り、雇用関係が3,000万円余りで、総額33億6,000万円余りの、過去最大の補正予算が計上されております。今回の美馬市経済危機対策事業の予算計上は将来的に多額の一般財源を要する事業、財政上の理由で着手困難であった事業、将来の美馬市発展への礎を構築できる事業、この3点を柱に、また地域活性化公共投資臨時交付金では、現時点で把握可能な事業を計上すると同時に、これからもさまざまなメニューが示され、随時それに対応していくとのございでしたが、このような考えのもとでの施策の展開は、本市の中長期財政計画に非常に大きな好影響をもたらしたと思います。

そこで、お伺いをいたします。これも、先ほど、和考会の・山議員とよく似た質問になるわけですが、昨年度からの一連の経済危機対策事業は本市の中長期の財政計画において総合的にどのような影響をもたらしたのか、同時に、特例債を充当予定事業は金額的にどれぐらいの前倒しが行われたのかお伺いをいたします。

更に、特例債を活用してのまちづくり、このまちづくりは合併したまちに与えられた一つの特権です。やらなければならないことを精査し、この特権を利用してまちづくりを有利に、戦略的に行っていかなければならないことは言うまでもありません。そこで、お伺いをいたします。一連の経済対策事業により、新たに生まれた特例債、及び前倒し実施等、補正予算作成上の三つの柱により実施される事業により、総合計画における実施計画の見

直し及び次期新規計画の中での考慮と中期財政計画の見直しの必要があるのではないかと
思われますが、ご所見をお伺いいたします。

また、合併をした町には、合併後10年後には特例期間が終わり、さまざまな特例が失
効いたします。本市におけるタイムリミットは平成26年であります。その中で、今現在、
財政的に明確なことは地方交付税が旧町村単位での試算の合計ではなく、美馬市一本化の
試算になり、大幅な減額が予想されるということです。そこで、お伺いをいたします。平
成27年度以降、本市の地方交付税を始め、財政的に歳入部分での減額はどの程度予想さ
れるのか、移行期間はどれぐらいあるのか、また、その対応はどのようなものを考えてい
るのかお伺いをいたします。

次に、低炭素社会づくりについてお伺いをいたします。一連の経済危機対策の中で、地
球温暖化防止対策による施策が数多く取り入れられております。一例を挙げると、太陽光
パネルの設置、公用車の環境対応車への乗りかえ、これは地球温暖化への危機感と、同時
に国自体が低炭素社会づくりに本格的に乗り出した、また世界的に見ても、グリーンニュー
ディールによる地球温暖化対策と景気対策を両立させようとする試みが各国で取り入れ
られ、世界的取り組みに発展しているようであります。国においても、昨年7月に低炭素
まちづくり行動計画が示され、2050年までに温室効果ガスの半減の実現など、国の目
標値が掲げられ、それを実現するための革命的技術革新と既存先進技術の普及、そして国
全体を低炭素へ動かす仕組み、更に、地方、国民の取り組みへの支援等々が明記をされて
おります。更に、本年5月には低炭素都市推進協議会が設立され、72の市町村と40の
都道府県、関係政府機関147団体が加入し、低炭素型の都市、地域づくりに向け、環境
モデル都市のすぐれた取り組みの全国展開を図るとともに、低炭素社会づくりに積極的に
取り組む海外の都市と連携し、我が国のすぐれた取り組みを世界に発信することを目的に
二つのワーキンググループが活動をしております。これらの活動を見てみますと、本市の
現状とリンクする部分においては、市長の所信の中でもありました。本市では市道の約8
割を森林が占めており、この森林資源の管理と活用が課題となっており、森林資源は林業
などの木材生産機能、水源の涵養などの環境保全、心のいやし、また近年では地球温暖化
防止における森林の役割に大きな期待が寄せられており、今後、国が進められている各種
交付金等を活用し、さまざまな施策を展開するとのことでした。森林は二酸化炭素を吸収
し、地球温暖化防止に大きな効果があることは言うまでもありません。本市の膨大な面積
を有する森林の管理、活用に森林におけるカーボンオフセット、カーボンは二酸化炭素で
す。オフセットは相殺です。具体的に森林のカーボンオフセットとは都会で生活している
方、また企業はその生活、企業活動によって二酸化炭素を発生させますが、その個人が、
また企業が発生させた二酸化炭素を相殺するには都会ではなかなか発生させた二酸化炭素
を相殺する行動が行えないのが現状であります。そこで、本市の森林に管理、植樹等をす
る資金を投資していただく、そして本市の森林が都会の方々及び企業活動で発生させた二
酸化炭素の相殺を行う。このような行動が森林におけるカーボンオフセットであります。
このカーボンオフセット制度は地球温暖化防止とともに、そこには本市における林業分野
での雇用が発生をいたします。その他にも、グリーンジョブの創出、エコポイントの活用

等々、さまざまな活用があります。また、本市には美馬市環境基本計画が策定され、理想とする環境像を、自然と人に優しい環境のまち美馬市の実現に向け、さまざまな施策が計画されているようではありますが、プラスアルファ、低炭素都市推進協議会に加入し、地球温暖化の防止はもちろんのこと、低炭素のまちづくりを通じた雇用創出、及び世界的な視野での低炭素まちづくりを行う時期ではなかろうかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、先般、郡里島交流会が開催をされました。このイベントは自治会共創・協働モデル事業の申請を目指して、基本姿勢といたしましては気軽に住みよく人が輝けるまちづくりを目指し、郡里地区の8自治会が連合組織を結成し、地域交流会、そして環境を主なテーマとした学校との連携の強化、美化活動、そして健康づくり活動、伝統文化の継承の活動を事業計画に掲げております。今回は従来から遊休農地に花菖蒲を植える活動をしていた皆さんが中心になり、農業者、地域住民、児童による能、花、そして歌声、元気をプレゼントをキーワードとし、この地域の活性化のために開催をいたしました。この地域には国指定の郡里廃寺跡、段の塚穴、歴史的建造物が建ち並ぶ寺町を有する地域であり、その歴史的なロケーションの中で開催された今回のイベントはこの地域の活性化に大きな一歩を踏み出した。市民と行政による共創と協働のまちづくりがスタートしたと言っても過言ではありません。

そこでお伺いをいたします。これら地域住民の共創・協働の活動、この地域にしかない国指定の郡里廃寺跡、段の塚穴、歴史的建造物が並ぶ寺町とコラボレーションすることはこの地域にとって他の地域とは違う、この地域にしかない活性化が図れることと思いますが、また、市内にもこのような史跡であるとか、歴史的建造物等々を有する同様の地域があるのではなかろうかと思えます。これらの地域のこのような活動にどのように支援し、地域の活性化を図っていくのかお伺いをいたします。

最後に、新生児乳児期の疾病治療支援についてお伺いをいたします。

今議会冒頭、市長の所信で当面する市政の課題と主要施策の中の少子化対策について、少子化の進行は人口構造の高齢化、将来の生産人口の減少、子供の健全な成長への影響、社会経済、社会保障のあり方にも大きな影響を及ぼすものと懸念され、本市といたしましても子育ての世代の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てられる環境づくりが重要であると考えられ、乳児期医療助成の対象をみまっこ医療費として小学校卒業時点まで大幅に拡充するとありました。少子化対策にはあらゆる施策の展開が必要であり、正にタイムリーな施策であり、市長の勇氣ある決断に敬意を表するわけではありますが、ここに一通の手紙があります。差出人は乳幼児期のお子さんを持たれる20代のお母さんです。その内容は、私の子供は生後約2カ月で遅延型消化管アレルギーと診断されました。この病気の症状は血便、下痢が続き、その治療と栄養確保のためには特殊ミルク、アレルギー治療用のミルクを主として栄養を摂取しなければならず、多い月では一月に約7万2,000円のミルク代がかかり、離乳食も生後8カ月より、医師の指導のもと入院をいたしまして、開始しましたが、病状が悪化し、この高額なミルクによる栄養摂取が不可欠とのことです。このミルク代を必要とする間の保険適用、あるいは行政の支援をお願いできない

かという内容です。実際に、このお母さんと会って話を聞く機会が得られました。この病気を発症した当時、近隣の地域では治療できる医療機関がなく自分で探して東京まで治療に行き、東京で入院をして治療を行ったこと、現在では松山市内に治療できる医療機関を見つけ治療に通っているようであります。今現在、その症状は以前よりも随分よくなったが新しい食べ物を口にするときは検査が必要で、その検査にも多額の自己負担がかかることでした。また、予防接種ですら、そのアレルギーの影響を予想するため美馬市内ではできず松山市内まで行かなければならない状況、それら治療に要する経費は自己負担が非常に大きく本当に生活が困窮していることを切々と訴えられておりました。この病気にかかっている方はお母さんの話によりますと全国で500名ほどおられます。最近になって判明した病気のために、もちろん特定疾患でもないため医療の助成は対象になりません。美馬市が目指す子育て世代の経済的負担の軽減を図り安心して子供を産み育てられる環境の構築とは全く正反対の環境で精神的にも経済的にも大きな苦しみの中で子育てを行っています。

そこでお伺いをいたします。このような非常に特殊性のある疾病治療支援は本市としてはどのように支援をしていくのかお伺いをいたします。

答弁をいただきまして質問を続けたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、相和会の藤田議員の代表質問にお答えをいたしたいと思います。大変質問の量が多かったので、順次お答えをさせていただきたいと存じます。

新たな行財政システム改革は、あるいは計画での行財政改革の新たな一手はないのかと、何なのかというご質問でございますが、ご指摘をいただきましたように本市の行財政システム改革の計画期間につきましては本年度の末までとなっております。平成19年度から平成21年度までの3年間を計画期間といたします後期実施計画につきましてはホームページでも公表させていただいておりますけれども、美馬市行財政システム改革の基本方針に沿いまして、3年間で重点的に取り組みます具体的実施事項を73の項目、そして数値目標といたしましては24の項目を掲げておるところでございます、本年度はまず現計画の実現に向けまして全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ご質問の来年度以降に取り組みます実施事項についてでございますけれども、ぜひ弱な本市の財政構造を考えますと合併に伴います優遇措置がおおむね完了いたします平成27年度の財政状況を見通しまして更なる行財政のスリム化に取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。なお、議員からご指摘がございました平成22年度以降の新たな計画におきまして手法を更に充実させるべきもの、また新たな一手につきましては現段階におきましては、事務事業評価の手法の改善を検討いたしておりますほか、現計画の中で定めておりまして具体的な実施事項、更には数値目標につきまし

て、今後検証を行ってまいります中で見定めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、財政についての質問のうち、一連の経済対策事業が本市の中期財政計画に及ぼす影響と合併特例債充当予定事業が金額的にどのくらい前倒しされたのかというご質問でございます。

これにつきましては、先ほど山議員にお答えいたしました部分と重複する部分がございますが、まず一連の国の経済対策につきましては、平成20年度第1次補正予算を始めといたしまして、本年5月29日の平成21年度第1次補正予算の成立まで累次に及ぶ経済対策が実施されましたことをご承知のとおりでございます。今回の国の経済対策におきましては、特に地方への配慮といたしまして臨時交付金の交付による地方負担の軽減を図るものでございまして、本市におきましても事業の前倒し執行や将来的に多額の一般財源を要する事業などに充当をしているところでございます。

こうしたことから、中期財政計画上の予定事業が前倒しをされることになりまして、後年度の財政負担の軽減が図れるということでございますので、今後の財政運営が当初計画よりも幾分改善されるものと考えておるところでございます。

ただ、今後、国の補正予算に伴います、各省庁からの追加補助事業や、県が補正予算により造成いたしました基金の活用などを検討する必要があるとございます。これらを見きわめました上で、経済対策に係る影響を判断してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、前倒し実施をいたします合併特例債充当予定の事業でございますが、教育施設の耐震改修事業、消防団の車庫、詰所の整備事業などの2事業でございます。金額にいたしまして6億5,220万円と試算をいたしております。合併特例債発行予定額は2億1,740万円の予定でございました。

次に、一連の経済対策に伴う特例債充当予定事業の前倒し等によります中期財政計画などの見直しの必要性があるのではないかということでございますが、前段のご質問の際にも申し上げましたが、今回の一連の経済対策によりまして、中期財政計画上予定をしておりました後年度の財政負担が軽減をされますことや、また道路特定財源の一般財源化によりまして創設をされました地域活力基盤創造交付金、更に今回の補正予算を活用して県で造成されました基金の活用など、中期財政計画を策定した当時は想定ができなかった事業環境となつてございます。

そこで、平成20年度決算がまとまり次第、こうした状況を踏まえまして中期財政計画の見直しに着手をする必要があるというふうに考えております。その際、合併特例債の発行可能期間が終了いたしましたして、地方交付税が減少をし始める平成27年度以降の財政運営を念頭に置いた計画にする必要があるものと考えております。

一方、現在の総合計画の実施計画につきましても、今回の経済危機対策関連予算によりまして、前倒しで事業の実施が行われておりますので、全事業を対象にいたしましたローリングを行いまして、改定をいたすべく作業を進めているところでございます。

次に、平成27年度以降に予想されます歳入の減額とその対応策についてでございますが、ご指摘のように平成26年度をもって合併の特例措置がおおむね終了いたしましたして、

平成27年度から地方交付税が毎年段階的に減額をされることとなっております。現行制度の中で合併加算をされている金額は普通交付税で約12億5,000万円、臨時財政対策債で1億9,000万円、合わせて約14億4,000万円でございます。この14億4,000万円が平成27年度から平成31年度までの5年間で1割、3割、5割、7割、9割の段階的に減額をされていきまして、平成32年度以降は美馬市一本で算定をされることとなっております。

また、現在地方交付税に加算されております地方再生対策費の動向や国の交付税特別会計に累積をされております借入金の償還計画、更に税制改革などが本市の地方交付税にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。こうした大幅な歳入の減額への対応といたしましては、人件費などの削減を始めとする行財政システム改革基本方針の着実な実施を基本としつつ、高利率地方債の繰上償還の実施、市債発行額の抑制などの措置にも更に踏み込んで取り組み、歳入に見合った財政規模と財政構造へと転換を図っていく必要があるというふうに考えております。

このため、見直し予定の中期財政計画において財政健全化判断指数の目標値を設定するなど、平成27年度以降の財政運営を視野に入れ、対応を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、低炭素社会づくりの推進等についてのご質問でございますが、森林の持つ多面的な機能につきましては、今定例会の開会のあいさつの中でも述べさせていただいたところでございますが、地球温暖化防止対策といたしまして、これまでの多くのCO₂を排出いたします高炭素社会から環境負荷の少ない低炭素社会への移行が地球規模での課題となっておりますところでございます。このため、議員からのご発言にもございましたように、政府におきましては平成20年7月に低炭素社会づくり行動計画を閣議決定いたしまして、さまざまな対策を講じていくことといたしております。中身といたしましては、国家的な経済活動や国民の日常生活に係るものが中心となっておりますが、この中で農山漁村の位置づけといたしましては、バイオマス資源の供給源、炭素吸収源や木材供給源としての森林資源の整備活用、輸送エネルギーの削減に役立つ地産地消の推進などが掲げられておるところでございます。

一方、低炭素社会の実現につながる国の施策といたしましては、各省庁の既存の諸施策のほかに、今定例会でお願いをいたしております学校施設の太陽光発電など、新たな補助メニューが設けられつつあるところございまして、本市といたしましてもこれらの制度を可能な限り活用いたしまして、雇用対策、環境対策の両面から今後も積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、低炭素都市推進協議会への加入につきましては、内閣官房地域活性化統合事務局が実質的に主宰する協議会でございます。その加入につきましては今後検討をさせていただきたいと存じます。

次に、市民参加のまちづくりについてどのように支援をし、地域の活性化を図っていくのかということでございますけれども、本市におきましては自治会による地域の活性化を図ってまいりますために、将来的な自治会の再編を推進することを目的とした地域づくり

を目指すために、複数の広域的な自治会により今までのような行政主導型のまちづくりではなく、地域のことは地域自らが決定をし、責任を持って事業を実行していくという地域づくり事業計画を作成いたしまして、推進していただく自治会共創と協働モデル事業を平成19年度から3カ年の募集期間を設けて実施をしているところでございます。

自治会共創と協働モデル事業に採択をいたしました団体には実施期間3カ年以内で300万円を上限として補助金を交付しておりまして、今までに19年度に2地区、20年度に2地区、計4地区の採択を行い、地域の活性化を図っていただいております。

本年度は3カ年の最終年度となるわけですが、6月末をめどに事業申請を受け付けいたしてありまして、今後審査委員会において計画審査を行い、5地区を上限として採択をする予定といたしてあります。本事業をより支援することによりまして、地域コミュニティの活性化を図ってまいりますとともに、行政と市民がそれぞれの役割を果たしながら地域の特色を生かしたまちづくりを行う市民参加による地域再生を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

今後は事業の実績や取り組み状況、また本年度の各地域での事業要望を踏まえながら、自治会共創と協働モデル事業の継続した実施を検討してまいりたいと考えております。

最後に、ただ今状況をお伺いいたしまして、お子様の体調はもとより、ご家族のご心情は正に察するにあまりあるものがございます。遅延型消化管アレルギー疾患の方の支援についてというご質問でございます。

遅延型消化管アレルギー疾患は、我が国では1995年以降患者数が急増しつつあると言われておりまして、新生児期もしくは乳児期にミルクまたは母乳を開始した後、発症する疾病でございまして、嘔吐や下血などの消化器症状を呈することが多いと言われております。現在、この疾病は国の難病対象疾患、これは130ございますけれども、これには含まれておりませんで、また小児難病にも指定されていないという状況でございます。全国では原因不明の小児の難病は500以上の疾病数があると言われておりまして、現在20万人以上の子供たちが闘病していると推測をされております。

本市といたしましては、乳幼児への全般的な支援といたしまして、乳幼児医療費助成制度の対象を6歳から小学校卒業まで拡大するよう今議会に提案をいたしますとともに、新生児乳幼児期の母子に対する支援といたしましても、新生児訪問や健康診査等により、母子の健康、子供の健やかな成長のための相談、助言、子育てに関するメンタル面での不安の解消についての支援を行っておるところでございます。

しかしながら、遅延型消化管アレルギー疾患のように、特殊な治療用ミルクの使用や治療、処置を受ける場合は医療保険や乳幼児医療助成の適用となる範囲が限られておりまして、治療を受ける家族の経済的負担は大きなものがございます。この問題は、難病全般にかかわる大きな問題でございますので、小児難病を含めました難病対象疾患の指定を始め、医療保険適用の拡大について、国・県等への要望も強く行っていきたいと考えております。また、新生児等の疾病状況に応じたきめ細やかな相談・助言ができる窓口の設置についても検討してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

藤田元治君。

[4番 藤田元治議員 登壇]

◎4番(藤田元治議員)

それぞれ、ご答弁をいただきました。再問に関しては、次の3項目について行い、最後にまとめを行いたいと思います。

まず、市長のマニフェストについてのことでありますが、今現在実施している行財政システム改革に全力で取り組む、同時に事務事業評価制度の手法改善を検討するとのことであります。事務事業評価システムにつきましてであります。以前質問させていただいたときに、本市の事務事業につきましては、約1,200の事務事業があり、今現在は総合計画に関する主要なものを中心に事務事業評価を実施し、その進め方といたしまして、事後評価と事前評価を実施し、課題があるものについてはサマーレビューへと流れていくとのことでした。そして、さらに評価の客観性や透明性を向上させるための評価委員会においても評価するとのことでした。私も事務事業評価の項目を記した評価表を見せていただきました。細部にわたって評価していることはわかりますが、しかしながら、なかなかわかりにくい。これらはバックデータとして持っておき、もっと簡素でわかりやすく市民の皆様方が一目見て理解できるような、同時にホームページや本市では情報通信整備も本年度完了いたしました。それらのシステムを利用して、情報公開し、多くの市民の皆様方の意見が聞けるシステムが、市民とともに成熟した、ステップアップした行財政改革を行うことが今必要であると思われませんが、ご所見をお伺いいたします。

次に、低炭素社会づくりについてであります。国のさまざまな施策を活用した雇用、環境対策の両面から積極的に取り組んでいくとの答弁をいただきましたが、森林を活用したカーボンオフセット等は本市の地域資源を活用した環境づくりの中で、そこには本市での雇用が発生をいたします。その雇用も短期的なものではなくて、継続的な雇用です。そして、プラスアルファ、本市の森林に投資をしていただいた方々及び企業の皆様方を、森林の視察に来ていただくと同時に本市の観光へと導いていく。施策が施策を生み出し、巻き返しを図る。地域資源を活用した美馬市型のニューディール政策の必要があるのではなかろうかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

市民参加のまちづくりについてであります。自治会共創と協働モデル制度により支援することで、地域コミュニティの活性化を図るとともに地域特性を生かした市民参加による地域再生を行うとのことでした。今回発足が予想されております郡里地区の8自治会の連合組織の活動内容を見てみますと、地域交流会活動、環境を主なテーマとした学校との連携の強化活動、地域の美化活動、健康づくり活動、伝統文化の継承活動と、計画している活動すべてが本市の、また、まちづくり、地域づくりを行う上で課題となっていることばかりであります。それぞれの担当部局がそれぞれの活動を支援することによって課題となっている多くの問題が解決の糸口が見出せるのではなかろうかと思いますが、地域住民パワーを活用した部局横断的な施策展開は必要不可欠ではなかろうかと思いますが、ご所見をお伺いをいたします。

答弁をいただきまして、まとめに入ります。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

4番、藤田議員の再問にお答えをいたします。

まず、事務事業評価の公表をしてはどうか、更にはそれを活用した市民の意見聴取についてというご質問でございますけれども、事務事業評価の手法につきましては、これでいいという答えはないというところでございます。他の自治体でも試行錯誤を行いながらそれぞれの手法を確立されておるところでございます。本市では昨年度から事務事業評価を実施いたしておりますが、議員からもご指摘のように本市の手法はスタートしたばかりでございます。まだまだ改善すべき点が多々あるというふうに考えております。このために、今後更に他の事例等も参考としながら、検討を加えまして、本市版の手法を確立してまいりたいと考えておるところでございます。

ただ今、ご指摘をいただきましたような貴重なご意見につきましては今後検討してまいりたい、特に、この事務事業につきましては、先ほども繰り返しになりますけれども、なかなか難しい部分もございますので、今後更なる試行錯誤を重ねながらよりよいものをつくり上げていきたいなというふうに思っております。

それから、低炭素社会づくりの推進ということでございますが、これにつきましては徳島県の地球温暖化対策推進条例が今年の10月に策定をされました。この条例におきまして事業者などが自らの事業活動で排出する温室効果ガスの削減が困難な場合、森林の整備等で埋め合わせをすることができるという、いわゆるカーボンオフセットの取り組みが盛り込まれました。特に事業規模の大きい特定事業者には地球温暖化対策計画書の提出が義務づけられておまして、一層の温室効果ガス削減が求められております。その事業を21年度から県がとくしま協働の森づくり事業で取り組みを始めたところでございます。先般、担当部局が説明を受けたばかりでございますけれども、森林の事業体であります森林組合、あるいはウッドピア等が管理する民有林と美馬市市有林に候補地がないか検討を進めているところでございます。

この制度は企業だけではなく、個人やグループの方にも参加をしていただくことができますので、候補地を選定いたしまして、県とともに取り組み、森林資源を活用した環境づくりを行ってまいりますとともに、雇用やあるいは地域の観光にもつなげてまいりたいと考えております。

それから、市民参画のまちづくりの中で、住民パワーを活用した部局横断的な施策展開が必要ではないかということでございますが、私が、皆様方、いろいろ申し上げております総合計画の中でもこの総合的に行政に取り組むということ、大変重要なことございまして、特に市民の皆様と行政が互いに協力をし合い、それぞれの持てる力を出し合っ一緒につくり上げていくという、いわゆる共創と協働のまちづくりの理念は正に行政運営の基本であるというふうに私も常々申し上げておるところでございます。

そうした中で、産業、環境、芸術、文化、スポーツ、コミュニティー活動などにおきま

して、連携した自治会が地域の特色を生かした計画を樹立いたしまして、実行に移し、地域の活性化を図っていただけるということは、本市の目指す将来像であります、四国のまほろば美馬市への大きな推進力になるというふうに考えております。

本市でも、市民の皆様方のこうした活動に対しまして、共創と協働モデル事業の助成のみにとどまらず、各部局が関連する分野において市民との共通認識を持ちまして、ともに汗をかき、問題解決を図れる体制づくりを検討する必要があるというふうに考えておりますので、今後、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

藤田元治君。

[4番 藤田元治議員 登壇]

◎4番（藤田元治議員）

それぞれ、答弁をいただきましたので、まとめに入りたいと思います。

まず初めに、行財政システム改革における事務事業評価は、これから美馬市の行財政改革の手法の中で大きな柱となっていくことは間違いありません。市長のマニフェストの中でも大きく分けられた六つのジャンルの中で、市民と行政による共創・協働のまちをつくるのジャンルに属していることでもあります。市民と行政による共創・協働、このことを手法の中にも生かしていただいて、市民とのコミュニケーションがとれ、市民の意見が反映できるシステムの構築をお願いしたいと思います。

財政についてであります。今回の一連の経済危機対策事業は経済の活性化はもちろんであります。本市にとっては更に充実した行政サービスを提供する機会を得た。もう一つの考え方といたしまして、財政を健全化するための大きなチャンスが到来したと考えてよいのではなかろうかと思えます。しかしながら、先の答弁の中にもありましたが、平成27年度からは段階的に14億円余りの歳入減になる。そして今、国の債務残高は940兆円を超えております。国民1人当たり直しますと、740万円弱、そして世界経済は100年に一度の未曾有の経済危機です。同時に、地方自治にかかわるすべての人のトラウマになっているのは平成16年の三位一体改革とともに、大幅に削減された地方交付税ではなかろうかと思えます。このことが、この出来事が旧町時代、町としての自治が運営ができない、合併やむなしと思えた記憶に残る出来事ではなかったかと思えます。国の施策とともに、起債を重ね、気づいてみれば町の運営ができないくらいに大幅な交付税の削減、財政破綻した北海道の夕張市もそうでした。炭坑の衰退とともに、環境でのまちづくりに乗り出した。そこには国、国の主導、大きな国の補助があったはずで。結果、財政破綻です。今こそ、リスク管理が必要などきではなかろうかと思えます。27年度以降の歳入減の対処策として、中期財政計画において財政健全化判断指標の具体的な数値目標を平成20年度決算がまとまり次第、見直しを行い、設定するとありましたが、また改めて、その数値については質問をさせていただきたいと思えます。そして、これは絶対にやっていただければならないことだと思えます。同時に、その数値は市民の皆様方と共通認識する、そしてしっかりとした説明責任を果たして、前向きに取り組むことが、本市における成熟した行財政改革、成熟した自治につながっていくと確信をいたしております。

また、低炭素社会づくりについてであります。地球温暖化防止はもちろんのことです。また、それに関連して環境づくり、雇用の創出については、県の取り組みとともに、また国の補助金を生かしてとありましたが、まずは美馬市の構想、目的、あるいはビジネスモデルを構築する必要があるのではなからうかと思えます。何か、お話を聞いておきますと、県・国に頼っているような感がいたしますが、我々にとっては徳島県の中の美馬市ではなくて、美馬市の中の徳島県でなければなりません。徳島県がなくなっても美馬市は生きている、生き残る、そういうメンタル面での気概が必要ではなからうかと思えます。制度上、まだまだ難しい部分があるかと思えますが、中央集権ではなく、地方分権的な施策の展開、発想の転換が必要ではなからうかと思えます。

更に、市民参加のまちづくりについてであります。今日も郡里島交流会を企画立案された方が傍聴においでですが、本当に熱心に、真剣に地域づくり、まちづくりに取り組んでおられます。この地域住民パワーが成熟した地方自治を行うために必要不可欠です。十分にコミュニケーションをとりながら、取り組んでいただきたいと思えます。

次に、疾病治療支援についてであります。非常に難しい問題であることは十分わかっております。しかしながら、これは私の考えであります。今のこの世界的な経済危機になった原因は何なんでしょうか。それは、アメリカのサブプライム問題に端を発したことで、それによりこれだけの世界的な経済危機になった。この原因は一部の人がつくったものであります。原因はほかにもあるかもしれませんが、人為的なものがほとんどであると思えます。その人為的なことの原因に対して、これだけの公的資金が使われ、経済対策が行われる。当たり前のことかもしれません。経済対策をやらなければならないことは十分認識しております。全く違う観点でものを言っているかもしれませんが、しかしながら、このお子さんがこの疾病にかかったのはお母さんが悪いのでもお父さんが悪いのでも家族が悪いのでもありません。このお子さんを助けるのが政治であり、みまこ医療費とともに一隅を照らすのも行政の役割です。それができないもどかしさ、歯がゆさを痛感するわけですが、このお子さんは今も疾病と闘っております。市長におかれましては、早急に国・県に対して要望活動を行うよう強くお願いをいたします。

最後に、先般、徳島新聞に食育推進計画策定進まずの大きな見出しとともに県内の市町村の食育推進計画の策定状況の一覧表が掲載されており、24市町村中、唯一我が美馬市だけが策定をしておりました。そして、食育に関するさまざまな施策も展開をされているようであります。本当に市民が大切にされるまちづくりがつくられていることを実感すると同時に、一市民として少しの優越感と安心感に浸ることができました。市民のためにやらなければならないこと、不屈の決意でしっかりとやっていく牧田市政2期目も公平・公正でぶれることなく、更に成熟した地方自治を推進することを切望し、会派相和会を代表しての質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

藤田議員、答弁よろしいか。

はい。

それでは、議事の都合によりまして、午後1時まで休憩をしたいと思います。

小休 午後0時03分

再開 午後0時58分 (3番 阪口克己議員 入場)

◎議長（河野正八議員）

休憩前に引き続き、代表質問を続行いたします。

美馬政友会、藤川俊君。

藤川俊君。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

時あたかも水無月であります。水がない月であります。本当に、梅雨というのに水がないとはこれいかにというそんな感がいたすわけであります。

今日は、初めて美馬市議会として代表質問の採用をされたわけであり、そういうことで従来から党派制があるのに代表質問がないのはということをいろいろと言われておりましたが、今日、こうして代表質問を実施するという運びになりましたこと、各位の努力に対して深甚の敬意を表すわけで、大変ありがとうございます。そうして、しんがりを承るということになりましたが、山君、それから藤田君で、もうほぼ言い尽くされてまいりましたので、ほとんど私の申し上げることはなくなったといえますか、もう答えが出たような感もいたしますが、総論的に伺いをし、いろいろと当面する問題について伺いをいたしたいと存じます。

まず、その前に、政友会、美馬政友会を代表してでございますが、川西会長以下、7名でございます。こうして、その代表の質問の機会を与えていただいた同士の皆さんにも本当にありがたく思うわけであります。

さて、質問に入りたいと思いますが、それぞれ言い尽くされてまいりましたけれども、過般の選挙では市長は無投票にて再選をされました。これは相手がなかったということでございまして、孫子の兵法と言をかりれば、戦いとは戦わずして勝つことがこれ最善の上策なりとこういうふうと言われております。誠に力量、人柄総意のことを認められて相手がなかったということが無投票と、こういうふうに解釈いたすところでありますが、どうか決意を新たにして2期目に取り組んでいただく、いろんな1期目のことを整理されて、しっかり整理されて更に2期目に対して挑戦をしていただく、そういうお願いをいたしておきたいと思う。よろしく、どうぞお願い申し上げたいと思うわけであります。心からご歓迎を申し上げるところであります。

それでは、代表質問でございますので、原稿を用意しておりますので、原稿を読ませていただきます。

月日のたつのは誠に早いもので、十返舎一九の巻頭の部分の東海道中膝栗毛では月日は百代の過客とこういうふうと言われており、過ぎ去って流れ去る月日はとめどがなく、我々の歲月人を待たずといえますか、どんどんかわって歲月は流れ去ってやまないわけですが、美馬市も生まれましてから実に5歳のよわいを迎えたわけであり、つまり5

歳児ということになったわけではありますが、今、しかし、名実ともに美馬市と呼べる、名実ともに本当に機能を兼ね備えた美馬市と必ず言えるであるかどうかということには少々いぶかる向きがあるのではなからうかと思うわけでもあります。つまり、先ほど来、いろいろ言われておりますが、やむを得ず合併に至った4カ町村が寄り集まって美馬市ということになったわけでもあります。これに至った客観情勢はいろいろと論があるところでありましょうが、今、例えば5歳を迎えたと申しましたが、この美馬市の今、育成度といいますか、完成度、どの程度の途上にあるかというふうなことをお伺い、まずいたしたいと思うわけでもあります。

と申しますのは、やはりそれぞれ機能を発揮するにはしっかりした一つの束ねができておらなければなりません。それぞれの制度、それぞれの町の持つておる特性、家風、家でいいましたら家風、そういうものがあってなかなか一つの町と呼ぶのには難しいところがあるし、まだまだそこまで到達しておらないものがあるかと思えます。おらなければ、一つの力は発揮できない、求心力が発揮できない。先ほどから財政難、あるいは行革、それからいろいろと投資的なこと等の、これから予測されることについてのいろいろとの質問がございましたが、しっかりした機能する美馬市でなければ、これに千変万化の時代にこれに対応してはいけないと思うわけではありますが、どの程度、寄り集まった町がどの程度の機能を発揮するところまでいっておられるか、これはなかなか難しいと思えますが、代表質問でございますので、特定のことや、そんなことを伺うわけではございませんので、政治感覚、政治的判断、そういうところで結構でございますから、お答えをいただきたいと思うわけでもあります。

更に、市長はかつて美馬市を評して、あるいは市長になられる前にコメントをされたことを私は覚えております。事前に伺ったと知り得る範囲で、いろいろと知っておったと思うが、これほどよくないとは思わなかったと言われました。これは財政のことを言われたのだろうということに思われますし、そうであったと思うわけではありますが、先ほどから藤田君の質問の中でいろいろと見通し等を申されました。いろいろとお聞きいたしましたわけでございますので、ここは具体的には割愛をしておきたいと思うわけでございますが、どうか感覚的にとらえて、どのようなものかというふうなこと、それから経済の見通し等、何といても我々のところへは、集まってきた税が大きなエネルギーでありますので、経済の動向というものが税にはね返ってくることはあえて私がここでちょうちょういたすまでもないわけでありますので、その点も含めまして、一つの見通しとして、政策的な見通しとしてどういうふうにとらえておられるかお伺いをいたしたいと思うわけでもあります。

更に、26年以降のことに、26年前後を中心として、通告を出しておりますが、これもいろいろと先ほど話がございましたから、あえて伺うものでもございませんが、私はこれを称して26年以降の恐怖とこういうふうなタイトルをつけておるわけでございます。抽象的に申しましたら特例債、あるいはそれぞれの合併にかかわる恩典、病院で言いましたら酸素吸入が外されるわけでございますので、これからどう生きていくかということが非常に不安に駆られております。巷間、市民の皆さんはその先はどうなるんであるかというふうな心配の向きがあるわけでもあります。国と県との関係、それから国と町村との関

係、地方との関係、あるいは交付税なんかも担保されるのであるかどうか、減らされるのであればどんなに減らされるんであろうかという極めて不安の中、焦燥感の中に駆られておると言わなければなりません。これらについて、どういう見通しを立てておられるか、数字でなくして、感覚的にとらえて、どういうふうな見通しを、26年はどういうふうな、以降はどういうふうなことになりそうだ、だからこういうことに備えなければいけないという話もできたらしていただいたらありがたいと思うわけであります。

それから、前後しますけれども、合併時のことについて、伺いたい、特にその中で残事業のことについて伺いをしたい。つまり、旧町から託されたといえますか、残されたといえますか、悪く言えば置き土産といえますか、そういうことについてをお伺いしたいと思います。

これも、合併当初、振興計画など、旧町の残された残事業に対してどうするかということ課題として、振興計画を諮問機関ですかね、つくられていろいろその処方せんについていろいろ考えておられたようでございますが、これら全部始末をするということになりますと、大変なこれは財政が、これにかかわってくると思います。しかし、合併の協定書には新市に引き継ぎますよという、極めてありがたい文言のもとに多くの仕事が残されておるわけであります。代表的なのは先ほど言われておりましたような拝原のごみ、それから庁舎の問題と、そういう極めて、今までにできなかった難題があなたの肩にかかってまわっております。これを、果敢に取り組んでやるには、勇気だけではできないと思います。その裏づけの財政が伴わなければならないと思うわけでありますけれども、振興計画などを見ますと、それぞれ後始末がかなり可能性ができるような幻想を持つものでありますけれども、残されたことについてどのような処方せんを考えておられるか、これらがしっかり整備されておられませんか、新生美馬市は名実ともにスタートするとは必ずしも言えない点があるわけでありますので、それらについても言及をしていただければ大変ありがたいと思うわけであります。

次に、市長の唱える四国のまほろば美馬市、誠に言葉、実にしみ入るものがあるし、まほろばというのは中心という意味であります。物の本に大和は国のまほろばとこういうふうなくだりがございますが、そういうことからいいますと、ただの地理的な中心でなくして、歴史的なことや伝統に裏打ちされたというところもなければ、必ずしもまほろばと言われるとは思われませんが、いろいろとこの中には将来にわたって夢であり希望であることがこの千変万化の非常に困難、戦後最大の困難と言われる中でも、そのような前途に光明が記されておるわけでありますが、しかし、現下の客観情勢の中でこれらについてもなかなか難しいと思うところがあります。そういうことでございますので、これらの見通しについても、これは、市長あなたの大きな大いなるマニフェストでありますし、大きな柱であります。今、こういう自らの町をこういうふうにつくるんだと、自らに言い聞かせながらといえますか、市民がそう思いながらまちづくりをするということは、極めて無形の大きな条件だと思うわけであります。どうぞ、市長の心に感ずるところ、そういうところを吐露していただいたら、ありがたいかと思うわけであります。

いろいろと通告をいたしておりますが、前段の先生のおかげで誠に、あとダイジェスト

になってくるわけでありますが、その点はひとつご容赦願いたいと思うわけであります。

次にも、項目ありますが、広報についてお伺いをいたしたいと思います。昔の言葉に知らしむべからず、よろしむべしとこういうことがあります。知らしたり、それから聞かせたりすることはせいぜいしない方がいいというのが、昔のことわざでありました。それは、後からいろいろと調整をしたり、整備をしたりするのに、言っていない方が調整がしやすいというぐらひであったかと思うわけであります。今はしかし、全く逆でありまして、できるだけ開示して、知ってもらって行政に協力をしてもらおうということが大切だと思えます。そうすると、できるだけ広報などで知らして、よく理解をしてもらって協力をしてもらおうということが何よりも大切ではなかろうか。むしろ、こういう広報活動がおろそかになっておるといふうにさえ思うところであります。ある評論家の言をかりれば、今、市民の協力とかが得られないというのはなぜかということをも題として討論会があつたようでございますが、それは広く市民に今の行政の窮状や現状、先ほど言いましたような財政のことなんかの窮状について、十分市民が知らない。よくわからない。わからないものは協力のしようがないということでありまして、こういうことが不合理な大きな原因の要素になっておるといふことを評論家、識者の方から聞きました。私もそれは間違いないと思うわけであります。市長以下、いろいろと出席される団体の会とか、あるいは職員はそれぞれ市民と直接対面で接しておるわけでございますが、その際に市長以下、400人おられるんですか、400人、市の広報マンとなつていろいろと今の現状をよく話して、理解をもらう。そういうことが、折に触れて大切ではなかろうかと思うので、お伺いし、ご提案を申し上げておきたいと思うわけであります。

いろいろと、先ほどからも申し開きをしておりますが、重複することがあるわけでありますが、財政のことについてもお伺いをいたしたいところでありますが、それも総論的にお話を申し上げたいと思います。

夕張の事件といひますか、事故がありました。これは、前々から私も申し上げておりますように、これは何も夕張だけのことではない、そういうふうに使われます。明日は我が身かという言葉がありますが、先ほどから少し市長の言論をかりれば、財政も少し上向いたといふうなことも聞かれましたけれども、しかし相変わらず、客観情勢は厳しい状況でありますし、予断を許さない状況であることは言をまたないわけであります。しかし、あの夕張の現状を見るとある日突然倒産をしたといふことで、我々の常識からいひますと、我々の上位団体には県には地方課があり、あるいは国の方にはそれぞれの地方の市町村を監視する機能があるわけであります。そこには、ちゃんとしっかりと、例えば美馬市であれば、美馬市の健康状態といふものをしっかりと精査しておつて、診断をして、診断書を持っておるわけであります。そういうことからいひますと、突然倒産するといふことは私はあり得ないと思うわけであります。しかし、現実の問題で夕張が倒産をした、再建団体に落ち込んだといふことは、私は先ほど言ひましたように、明日は我が身かといふことの自覚を持たなければ、いつ親戚になるかもわからないといふような危機をはらんでおるとは思ふわけであります。ある週刊誌には夕張はお友達を呼んでいると、こういうふうなタイトルもございましたが、私はこれはあえてふざけた話でもないのではなかろうかと、自

分の身にとって考えたいと思うわけでありませう。これは、誠に言葉が悪いと思ひますが、私は夕張の方々に誠に申しわけないんですけれども、見せしめに使われたのではなからうか。つまり、おまえのところも人ごとだと思ひておろそかにしておるといつなるかわからないぞというふうな見せしめではなからうかと、そんな感ぜを持って私は受けとめたところであります。そういうこととございますので、どうぞ先ほども申しましたように、財政のことについてはまほろば、あるいは振興計画、まほろばの振興計画等も拝見いたしました。誠に希望が持てるものでありますし、本当に希望がなければ、人間は生きていけないというのがわかっておるわけとございますので、しかし、いま一度引き締めて、この財政についてしっかりした見通しをつけられることが肝要ではなからうかと思ひますので、質問ではとございませませんが、ご提言を申し上げたいと思ひわけであります。

次に、これらの解決のために、対応のためにというのは何としても行政改革が不可欠であります。我々、旧町村からのときに、行革を上位団体から、あるいは行政指導されました。いろいろされましたときには、言葉は悪いですけれども、まあまあお茶を濁して、その程度でということ、言葉は悪いで、そうも言葉は悪いですけども、見せかけに近いようなことで、現場をしのいでまいった嫌ひがあります。しかし、これは本当にやらなければ、これは26年以降、本当に生きていくすべというものは、我々に本当に確たる自信がないわけとあります。イソップ物語のアリとキリギリスの話は何も童話の話だけでは私はないと考えるわけとあります。26年までにせつせと、26年以降凍え死なないようにしておくことが、将来にサバイバル美馬につながってくるというふうには信じて疑わないものであります。まだまだ行政改革という名前のもとにはやらなければいかんことがいっぱいあると思ひます。この間、職員の方皆さん、市長以下、本当に生活に供する給料、それから一時金、カットされて、この範を示されましたことは大変結構だと思ひわけとありますけれども、物事には有形無形があるわけとあります。まだまだわからないところで、いっぱい、その行政の不合理なところが見受けられたり、金余り現象のときの名残を引きづったりということが、まだまだあると思ひわけとあります。

ここで、一つ提案とございませませんが、本当は行政改革の第2波を執行していただきたいということとありますので、皆さんの英知を結集して、これに当たったらどうでしょうかということとあります。今言われましたように、先ほど、総務部長が言われましたように、美馬市の財産というものはあれだけのものがあるわけとありますが、私はもう一つ大きな財産は、残された財産があると思ひます。それは何百人もおられる職員の方の知性、英知だと思ひます。知恵だと思ひます。昔から3人寄れば文殊の知恵とこういふふうには言われておるわけとあります。我々の方のようなのが3人寄ったのが、知恵の神様の文殊菩薩より利口だということとわがであります。ましてや、400人も500人もおられるわけとありますから、今、表現が悪かったらお許しをいただきたいと思ひますが、これらの人の頭脳は少し休んでおられるのではなからうかというふうな感ぜを持つものであります。何かをやらうということ、工夫をしようとするとき、どうぞそういう点で、職員の方の英知をもっと使ったらいいですか、協力してもらったらどうでしょうか。行政改革についても、実際の担当のこと、社会保障、建設関係、農林、それぞれ教育、直接携わって、直接手を割いておるわけとあります。

すから、我々が模様眺めしておるよりか、よくわかっておると思うんです。どこをどう変えればいい、どうすれば合理的になるということはよくわかっておると思うわけでありませぬ。むしろ、その方が一時金や給料をカットするよりかは、むしろ大きいかもわかりませぬ。そういうふうな観点から行政改革を断行していただきたい。職員の英知をもっと使っていただきたい、そういうことをご提案申し上げますが、いかがでございましょうか。

いろいろと、そこに通告してございますけれども、全部、申し上げるのが礼儀かと思うわけでありませぬけれども、前段の・山君と藤田君が中へ大分質問で伺っていただいた件がございませぬので、そういうことで誠にわかりにくいかと思うわけでございますが、代表質問の最後でございます。最後を承る、議運の委員長が最後を承るといふのは誠にようできておると思います。私の人柄がしのばれるようでございますが、どうぞ、そういうことで、質問によってと言いますけれども、答弁によらずとも、再問をいたしたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

22番、美馬政友会の代表質問で藤川議員さんからご質問をいただきました。これにお答えをいたしたいと存じます。

まず、若干ちょっと質問の順序が、ちょっとお答えが狂っていくかもわかりませぬけど、ひとつご理解を賜りたいと思ひます。

合併した4カ町村の寄り合い所帯の中で現実的に見て美馬市の完成度はどんなもんだらうというふうなご質問であったかと思ひます。本市に限らず、合併直後の自治体の大きな課題といたしまして、市の一体性の確保ということが挙げられるところでございませぬ。合併に際しましては、受け皿は大きく、コミュニティーは小さくという、いわば合併の基本理念に基づいて進められてまいったわけでございますけれども、それぞれの地域や、あるいは団体、また議員各位におかれましては、さまざまな思い入れがあったところでございまして、合併後への期待も大きかったのではないかと推察をするところでございませぬ。一方、現実といたしましては人口約3万4,000人の小規模な自治体ではございませぬけれども、得られる財源や資源の中での的確なかじ取りを行っていかなければならないわけございまして、おのずとどっかでは一人ひとりの市民の皆様方との思いとは違つた行政運営になる場合も出てまいるわけございませぬ。このため、市といたしましては、市民の皆様方に市の現状や市が進める施策などにつきまして広報みやホームページ、また各種の会合などの場を通じまして、いろいろお知らせをいたしますとともに、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、情報の共有化に努める中で、美馬市民の一員としての意識の醸成に努めてまいったというところでございませぬ。

一方、コミュニティーの観点から申し上げますと、市民の皆様方が生活の拠点とされております身近な地域に愛着を持っていただくということは非常に大切なことございまして、そういうつた中で美馬市の完成度といたしましては、数値を掲げるということは難し

いところではございます。しかしながら、議員からご指摘をいただきましたように、限られた財源の中で、私たちが市政運営を託されておるところでございますので、今後も市民の皆様方に市政の現状について、ご理解がいただけるように、引き続き情報の開示を始め、いろいろな形で共同認識、共通の認識が持っていただけるように努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、旧町から引き継いだ名残はあるのではないかというご質問でもございます。

本市におきましては市が進めます総合的な施策を総合計画といたしまして、取りまとめをさせていただいております。もちろん、この基本目標が四国のまほろば美馬市でございます。合併前に各町村でいろんなことに着手をし、美馬市に引き継がれました事業、また合併前に合意がなされておりました事業につきましては、可能な限りこの計画の中で実現ができるように盛り込んでおるところでございます。とは申しまして、ご承知のように合併時には、その合併前の想定をはるかに上回る厳しい財政状況でございまして、これまでの行財政システム改革の成果によりまして、最悪の事態は回避をできる見込みとなったところではございますが、基本的にはぜい弱な財政構造の改善にまでは至っていないというのが実情でございまして、かじ取りを一つ誤れば、再び非常事態に陥るということになるわけでございます。先ほど、夕張のお話がございましたけれども、正に夕張も本当に1日にしてなったわけではございませんけれども、ああいう財政再建団体、我々と常に背中合わせにあるわけでございます。

このため、計画として想定はいたしておりますが、実施のめどが立っていないような事業もございますことは、ご承知のとおりでございまして、市政を託されました者としていたしましては、将来に過大な負担や禍根を残すことがないように現在の財政運営を行っていかねばならないというのが、正に使命でございまして、各事業の実施に際しましては、財政の健全性を損なうことのないように、緊急度の高いもの、そして優先度の高いものなどを精査を行いながら順次実施をいたしておるところでございます。

一方、合併に伴います優遇措置でございますけれども、まず合併特例債の活用ができるのは、平成26年度までということになっております。もう残すところ6年足らずでありまして、限りある財源の中で、この間に実施をいたしておかなければならない事業の選択をするということは大変重要な問題となってきております。

本市の総合計画の前期基本計画が満了いたします来年度を一つの節目といたしまして、平成23年度以降に実施すべき事業につきましては、再度、市民の目線に立ちまして、市民生活への効果、共通性の高いものを基準といたしまして、精査を行う必要があるというふうに考えておるところでございます。

また、合併特例債がなくなる26年度前後の財政の見通しについてというご質問でございますけれども、前段でも藤田議員にも答弁をさせていただきましたように、平成26年度をもって合併特例措置がおおむね終了いたすわけでございまして、平成27年度から地方交付税が毎年段階的に減額されることとなっております。現行制度の中で合併加算をされております金額は、先ほども申し上げましたが、普通交付税、臨時財政対策債、合わせまして約14億4,000万円でございますが、これを5年間で段階的に減額されていき

ゼロになるということになっております。

こうした大幅な歳入の減額への対応といたしましては、人件費などの削減を始めとする行財政システム改革基本方針の着実な実施を基本としつつ、高利率地方債の繰上償還の実施、あるいは市債発行額の抑制などの措置にも、更に踏み込んで取り組みを行いまして、歳入に見合った財政規模と財政構造へと転換を図っていかなければならないというふうに考えております。

このため、見直し予定の中期財政計画におきまして、財政健全化判断指標の目標値を設定いたしまして、平成27年度以降の財政運営を視野に入れた対応を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

市政を行う上で、市民の方の協力を得ながらまちづくりを進めていかなければならない、当然のことでございますが、その中で市の財政状況を知っていただくためにも広報活動はもっと強化すべきでないかというお話であったかと存じますが、本市のまちづくりの基本理念でございます共創と協働のもとに、各種の施策を進めていく上で、市民の皆様方に市の財政状況などを理解していただくということは大変重要なことであるというふうに私も常々認識をしておる次第でございます。

現在、市の財政状況などにつきましては、広報紙によりまして市民の皆さんにお知らせをいたしておりますが、予算や決算の概要を始め、中期財政計画、財政健全化法に基づく健全化判断比率などにつきましては、市のホームページでも皆様方に見ただけのように公表をしておるところでございます。市の広報媒体といたしましては、第1に各世帯に配付をさせていただいております広報みまがでございますが、地域情報化基盤整備事業の完了によりまして、本年度から音声告知放送の実施や光ファイバーを利用したインターネット環境が整備をされてまいりました。特に、今後は市内におきましてもインターネットの普及が一段と進んでいくものと考えられておりますし、また美馬市の専用の放送チャンネルも持つことになっておりますので、こういった情報を活用しながら、従来からの広報紙による行政情報の提供とともに、多くの市民の方々に市の情報につきまして、ご覧いただけるように工夫充実を図りながら、市の状況などの周知に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、市民の皆様にご理解をいただかなければならない重要な施策、あるいは計画などにつきましては、これまでも職員が直接地域に出向きご説明をさせていただいていることもあるわけでございますが、今後につきましても、機を見て地域の方へ、地域の方へ出向かせていただきまして、ご理解をいただきながら事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、もう一度再度、第2の行政の改革を進めるべきではないかというご質問でございます。これにつきましても、先ほど若干ご説明もさせていただきましたけども、市といたしましては、合併に伴う優遇措置が終了いたします平成27年度以降の財政状況を見通しながら、本年度中に中期財政計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

一方、市民ニーズの多様化や複雑化、また更なる地方分権の進展などによりまして、今後も行政需要はますます膨張することが予測をされているところでございます。このため

に、中期財政計画の見直しを進める中で、本市といたしましては、今後どのように市政運営を行っていったらいいのか、どのようにいくべきか、そういった想定も必要になってまいりますし、それに備えた業務の見直しも必要であるというふうにご考えておるところでございます。1年先がなかなか読みづらい昨今の社会情勢ではございますが、将来を予測いたしますことは若干難しいわけではございますけれども、現状から大きく財政状況は突然好転をするということは考えにくいわけではございますので、今後も現状に甘んじることなく業務の見直しを引き続き行う中で行財政改革に取り組んでまいりたいというふうにご考えております。

また、行革をやる上で、市の職員の知恵を出すべきではないかというご質問もございました。市の職員の知恵を引き出す手法についてのご質問ということでございますけれども、本市の行財政を取り巻く環境は引き続き極めて厳しい状況でございます。財政の健全化と徹底した行財政の改革が求められておるところでございます。このような状況の中で、市民の方の信頼と負託にこたえていくためには、私を始めといたしまして、職員の一人ひとりが常に問題意識を持ちまして、業務に取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

現状におきましては、職員の知恵が十分に引き出せているのかということでございますが、本市では行財政システム改革の基本方針、それぞれの部局の行財政をやるわけでございますけれども、これの基本方針の策定を始め、総合計画など重要な施策につきましては、全庁的なプロジェクトチームを設置いたしまして、幅広い職員の意見聴取を行いますとともに、職員が職員の手による自らつくった、手づくりの計画で現在の計画をつくっていただいております。職員も十分認識をしておるものと考えております。

また、年度末には職員の人事異動に係る自己申告書の提出というものをさせておるところでございます。その際にも市政についての提言を記入する欄を設けておりまして、職員一人ひとりの持つ潜在能力の引き出しにも努めておるところでございます。

議員から指摘をいただきましたように、職員は市の正に貴重な財産でございます。本市におきましては、自治大学校、他の自治体との人事交流を始めといたしまして、さまざまな職員研修に積極的に取り組んでおりまして自己研さんを図れるように機会を与えておるところでございます。今後とも、職員の能力についての開発と活用に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

藤川俊君。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

ありがとうございました。

心配をいたしておりましたわけでありまして、既に、それぞれ対応が考えておられることに対して心強く思うところであります。時間もなくなってまいりましたので総論的にまた再問を伺いたしたいと思っておりますけれども、今の現状について、極端に極論すれば、こういうことが市長、言われておるんですね。

まず、今の行政サービスが低下するのを甘んじて受けるか、それか増税を受けるか、あるいは将来にツケを延ばすか、選択はもう三つしかないというふうに言われておることも、評論家辺りのことから言があることはご承知のとおりであります。ということは、それほど逼迫しておるということでもあります。今市長も言われましたように、誤れば奈落の底にとめどなく落ちていくということが、もう人ごとでないというのが今の我々の現状であるというふうに思うところでもあります。その中で、残された仕事をやらなければいかんし、そして新生美馬の機能もしっかり整えていかなければいけません。先ほど申し上げたのは4通りの町がまだ一つの町に、つまり四つの身体、体、四つの家風、そういうものが一つになるためには、四つの心臓は一つの鼓動を打つような体にならなければなりません。4通り、家風があるものを一つの家にするためには、それぞれ、言葉が悪いですけども、名残があり、家風があり、しゅうとがおり、こじゅうとがおりというのが、この辺の言葉であります。そういうものを全部束ねて一つの美馬家という家にしなければ機能しないと思うわけであります。そのときに、未完成のときに、幾らいい施策や幾らいい考えを取り込んでも、それはそれを機能するだけの体力、完成度ができておらないということでもありますので、私はご提言申し上げたところでもありますけれども、牧田市政、牧田市長としては、一つはいろいろとあるでありましょう。これはもう行政というのは総合的に判断をしていかなければなりませんから、福祉もあるし、だれかの言で言いましたら、国と違ってないのは防衛と外交だけだと、あとは皆、地方といえどもあるということですから、非常にレパトリーが広いわけであります。つまり、多岐亡羊、首鼠両端、こういうことわざがふさわしいかと思いますが、そういった状況に陥りやすいところでもあります。しかし、それらのものをしっかり、実現していくためにはしっかりした体、しっかりした一つの完成した自治体に早く仕上げなければいけないと思いますが、まだまだそれは完成しておるとは思わないわけであります。そういうことで、できれば、私は一日も早く、美馬、名実ともに美馬に仕上げるとというのが、あなたのまず目標ではなかろうかと、そういうふうにご提言申し上げるわけであります。

今は、離陸の美馬、いつも私申し上げておりますように、テイクオフ美馬であります。高度5,000メートルに早く乗せるのはあなたの仕事であると、私は信じて疑わないところでもあります。そういうことで、もう一度決意をお伺いいたしたいと思うわけであります。

行革については、絶えず休まず、こういうことが、常に問題意識を持ってやられることが肝要ではなかろうかというふうに思いますので、惰性に流れることなしに、旧来の陋習を破り、五箇条のご誓文にありますように、天地の行動に基づくべし、惰性、前例、概念、そういうものから脱却をして、新しい発想のもとにやっつけられるということが大事ではなかろうかと思えます。そういうことからひとつふざけた話ではございますけれども、いつも申し上げておりますようにご提案申し上げます。

一つは、自治体というのは財政をほとんど国や県に依存しておる関係から自治体の事務というのは、言葉が悪いですけども、私、言葉悪いばかり先ほどからお断り申し上げておるんですが、どうも言いわけの行政資料の中で、事務の中で、言いわけの事務というの

がいっぱいあるのじゃなかろうかと。後で活用されたり、それが生かされたりというふうな事務の内容でなくして、どうも言いわけのこう、お金の関係から資料が多いようで仕方がないわけですが、これは今さらあなたに直せと言っても、それでも無理なわけですが、国の方にゆだねなければいけないこともあるわけですが、いつも言ってますが、どうでしょう、市長、これを行政事務の引き受け会社をつくってはどうか。退職される方や、退職された方、そういう方を中心に、これからいろいろと義務的経費を抱えて、そのうちで大変人件費に難渋されておられるわけですが、そういうものから減らすために、私はあまりまじめな話ではないと思いますけれども、こういうことも将来に対して一つの考えてみる必要があるのではなかろうかと。昨日、愛知県の県勢の要覧が届きました。見ておりましたら、そういうことを考えておることが記されておりました。そういうことも、一つの例として私はいかがでしょうということをご提案申し上げたいと思うわけであります。

それから、ここに昔の自治省の審議官の参議院ですけれども、一つの地方診断がございました。これ届きましたので、読んでみましたところ、財政のことが書かれてあります。地方財政調査会、あるいは制度調査会などがあって、将来、この人の診断といたしましては、26年度以降、地方と国の関係、特に交付税に触れてありました、交付税。それは、交付税というのは極めて基準財政需要額、基準財政収入額のギャップを補完するものということに置かれておると、この規範が。それと、頭数が1人、頭数ということが算出の規範になっておると。これは間違いだとかいうことを言っておられる。これは審議官ですかね。本来ならば、地方のことを考えるならば、地方行政がやろうとすることと、地方が賄えるお金が幾らか、その差額について交付するのが交付税だと、こういうふうに記されております。極めて今の交付税制度は標準的であり、形式的であるとかいうふうに判断したんです。本当に地方をこれから生かして、地方の特質を生かすならば、そういう制度に変えるべきだと、交付税を、そういうふうに記されておるところであります。

事あるごとにどうぞ、地方の時代と言われて久しいわけですが、どうか中央に向かってもそれぞれそういう意見を事あるごとに、ひとつご提言いただきますようお願いをいたしたいと思うわけであります。

時間がなくなりましたが、残事業、残されたことの中に先ほど言いましたような拝原の処分場と庁舎がございます。拝原の処分場については千載一遇のチャンスであります。今までどの、6人ぐらいの町長が旧脇町は誕生して消えていきました。どの町長も何とかして、あそこの窮状を解消してあげようと思ったことは、これは事実だと。しかし、その現状が難しかったもんですから、先送り、先送りとなってきたわけであります。時には、あのごみでございますから、政治生命にかかわる、これ、ゆめゆめさわっておいたら大変なことになるということで、さわらなかつた人もおられるであります。しかし、それでは問題の解決にはならないわけであります。今回、英断をもってそれぞれのところ、あるいは合併の特例債という極めて、今解決しなければできないという条件がそろいました。そういうことで、英断をもって処理されたことは誠に評価に値すると私は思うわけであります。しかし、あの地域の人は長い間あのごみによって大きな迷惑をこうむってきたこと

は、これもまた現実であります。そういうことの痛みといいますか、迷惑というのを十分感じながら始末に当たっていただけることが肝要ではなかろうかと思うわけですが、何といても、行政の究極の目的は民生の安定にあるわけで、あの地域の安全、あの人たちが安んじて生活ができる。台風のときにも、今までのように心配をしながら、懸念をしながら生活をするということが解消されるということが行政の大きな究極の目的かと思うわけですので、その辺もいったん決めたことにつきましては断じて行えということわざがありますが、最大の注意を払い、最大の手当てを払いながらも果敢に行われますようお願いを申し上げておきたいと思えます。

庁舎につきましても、残りの事業で、これはごみとともに大変なものであります。一言わかりやすく話を申し上げておきたいと思えますが、市長もおやじさん、生きておられますか。

(「いや」の声あり)

◎22番(藤川 俊議員)

あの黄泉の世界。そうですか。そのおやじがいまわのときに、久よ、わしが死んだら母屋の家を建てよと言われて、どっかの銀行へ3億円か2億円を置いておるけん、あのお金で建てよと言われてたら、それは市長、家は建つわけです。しかし、300億に近い借金を置いて家を建てよとはこれいかにと思うわけであります。ですから、分庁舎方式で難をしのいだんです。合併で私は委員長でありましたけども、合併のときの申し合わせを金科玉条のように言われても、それは合併のときの苦し紛れの言葉であった。あれがなければ、合併ができなかったという現状もあわせてお話を申し上げておきたいと思うわけあります。これによって生ずるデメリット、メリットというのも十分特別委員会で今精査しておりますので、答申が出るでありますけれども、どうぞ、そういうことを十分勘案され、ご見聞、ご賢察をいただいて執行されるようお願い申し上げます。

何といても、市長という長がつく職業というのは孤独であります。私もご支援申し上げた1人として責任を感じております。人の行く道は孔子に言わせれば、仁智勇ということ言われております。仁はこれは人柄、徳、その人の持つ徳であります。特質であります。智は知恵であります。勇は果敢に、これに取り組んでいく勇気あります。チャーチルでありませんが、勇気なき者は去れと言われました。どうか蛮勇を振るってよかれと思うことには、どうぞ果敢に取り組んでいただくことをご提言申し上げまして、私の質問を終わります。

お伺いしたことには、お答えをいただきたいと思うわけあります。

◎議長(河野正八議員)

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

22番、藤川議員の再問にお答えいたしたいと思えます。

四つの町が合併をいたしまして、今後一つにしていかなければならない、そのいわば一番これから私が取り組むべきことは、そこにあるというふうなお話でございまして、その

決意のほどをとということでございますが、私も長年地方行政に携わってまいりまして、その行政経験を生かしまして少しでも生まれ育った美馬の地に恩返しができたらいいなということで、この合併のときに美馬市長に立候補させていただいたわけでございまして、市民の方々にご推挙を賜ったわけでございますけれども、実際に市長になってみますと、私が想像していた以上にいろんなことが、問題がありますし、何よりも財政状態が非常に悪かった、悪いということで、まちづくりにはまず基本的には財政をきっちり立て直しをしなければ、まちは動かしていけないというふうを考えまして、そういう中で市政を担当させていただきまして、その中で厳しい、厳しいと言って何もしないというのでは、それまた、私の責任が果たせないわけでございまして、市としてやらなければならない、本当にやっていかなければならない各種施策について、本当に重要なものから重点的に予算配分を行いまして、一生懸命取り組んでまいりました。市民の方々からいろいろなご意見もあろうかと存じます。そういう中で、私も精いっぱい市の市民の方の福祉の向上や、あるいは市政の発展のために懸命に取り組んでまいったつもりでおります。皆様方に評価をしていただけるかどうかということにつきましては、市民の皆様のご意見、あるいは評価にゆだねることといたしたいと思っております。これからも、精いっぱい取り組んでまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

それから、もう一つ、ご質問がございました、行政事務の引き受け会社をつくってはどうかということでございますが、これにつきましては、全国的にも幾つかの小さな自治体、市も含めまして、小さな地方団体でやっているところもあることは私も承知はいたしております。しかしながら、こういう美馬市のような、いわば民間の力というよりも、公の力が非常に強い山間部の地域におきましては、なかなか難しい問題もございまして。特に、市の業務を請け負う会社ということで設立するということになりますと、正に市の業務の独占企業というふうなことにもなりかねません。そういうことで、単に人材を派遣してしまうだけの官制の会社になってしまつては非常に困るということもございまして、いろんなところで実験的にやられておるところでも、なかなかうまくいってないところが多いというふうにも認識をいたしております。今後、これにつきましては、研究課題だと思っておりますので、ご提言として受けとめさせていただきたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。

ここで、議事進行上、10分間小休いたします。

小休 午後1時58分

再開 午後2時09分

◎議長（河野正八議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者はお手元に配付の一般質問一覧表のとおりであります。通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号6番、井川英秋君。

井川英秋君。

[6番 井川英秋議員 登壇]

◎6番（井川英秋議員）

和考会の山幹事長、相和会のエース藤田議員さん、また議会の子と言われている藤川議員さんの代表質問、議会の中でも指折りの政策通であり論客でもある皆様方の代表質問の後の一般質問、もう聞くことのないようなすばらしい代表質問でございました。しかし、私も質問の機会を得ましたので、代表質問は大枠での質問ですが、私の質問は少し細かく質問をいたさせてもらいますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問の時間をいただきましたので、質問に入ります。

去年の6月議会以来の、久しぶりの一般質問なので、少しこの場に立つと緊張しております。また、私はいつも時間いっぱい使いますが、後の人もつかえておりますので、なるべく短い時間でやりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。質問に対して聞きづらい点はあると思いますが、この場になれておられる行政側の皆様でございいますので、答弁はわかりやすくお願いを申し上げます。

私の一般質問は1年ぶりと申しましたが、この1年間の世の中の急激な変化は本当に私の頭の中では想像もできない状況でございいます。去年の初めから始まった油の高騰でガソリン代は180円まで行きました。そのとき国は暫定税率、道路特定財源の一般財源化問題で右往左往の大揺れでございました。私たちの田舎ではもう何もできない。もう生活道路などできないのではないかと本当に不安な日々でありました。職員の人たちも特定財源問題では署名集めまでしていたのではないかと思います。また、大変なインフレ社会になるのではないかと思われた時代でございいます。それが、ちょうど1年前です。しかし、半年もたたないうちに、今度はアメリカ発で始まった世界同時大不況、これは100年に一度と言われる未曾有の大不況の始まりです。会社の倒産、派遣切り、日々テレビで流れるのはこの問題ばかりでした。インフレからデフレ、半年でこれだけの急激な変化をしたのです。今は、アメリカの最大手のGMが国営化、資本主義の国が何か社会主義になったみたいな、同じでございいます。今の社会の状況は飛行機に乗った、急に巻き込まれたときに起きる乱気流の中の飛行状態でございいます。半年前のガソリンが180円、たった半年たつと100円を切り、今度、この夏には150円近くになると言われております。また、今、またインフレ傾向の入り口に入っているとも言われております。国政の方も首相も1年かわる失態続きの状態です。このような政治と経済状況では国民、市民は日々不安な状態の生活でございいます。この私たち、美馬市においても地方ということで、格差社会の仕組みの中で苦しい生活を強いられております。まだまだ、この不況は続くように思います。いつ、このトンネルから抜け出せるのでしょうか。不安でいっぱいです。政府はこの間、6月月例報告で悪化表現を削除し、財務大臣が景気は底打ちしたとテレビで言っておりました。しかし、まだまだ何が起きるかわかりません。また、私ごとでございいますが、私の個人事でございいますが、私も去年の8月に体調に異変があり、3月末まで病院5割、地元5割の生活をしていました。その間、皆様方にも大変ご迷惑をおかけい

たしました。また、ご心配をおかけいたしました。私も結構つらい日々を過ごしております。そのような最中、議会活動の中で、議員定数問題協議会の責任者を仰せつかっておりました。少し自分とは考えとは違う結果になりましたが、何とか最低市民が認めてもらえる結論に達したのではないかと考えております。期間中改革の難しさと自分の非力さを感じたところでございます。自分がこういう経験をさせてもらった結果、市長のやられた4年間の行財政改革の取り組みの大変さにもよく理解をしたつもりでございます。私も皆様方のおかげで、もとの体になりましたので、今後は市民のため、市のために、精いっぱい議会活動をしていくつもりでございます。

さて、先ほど先輩議員からも申されましたが、市長におかれましても大変世の中の乱れているときに1期目から2期目の牧田市政のスタートでございます。しかも、無投票。市長に対する市民の期待は大変なものでございます。今、社会の現状、また市民生活の現状、状況は先ほど2人の先輩議員が申し上げましたが、海に例えて申し上げました。荒波に乗り出すようなものだと言われておりました。しかし、私は空に例えまして、先ほども申しましたが、今現在の社会は乱気流の中の飛行機の飛行状態と同じみたいなものでございます。今、社会は政治経済とも乱高下大変しております。しかし、市民の皆さん、パイロットの腕を信じて乗っております。どうか市長、名パイロットとして、乱気流の中から、早く抜け出し、乗客を安全な場所に着陸させてほしいものでございます。今現在、トップが判断力、決断力があるかどうかだと思っております。牧田市長なら大丈夫、市民はそのような気持ちで市長に託したのだと思います。絶対、市民の気持ちを裏切ってははいけません。1期目より数倍責任は重大だと私は思います。それでは、私の気持ちとお願いを込めて質問の中身に入らせていただきます。

先の方が行財政改革のことを申しましたので、ちょっと質問がやりにくいのですが、行革の考えは私も同じですので、あえて今の不況のときだからこそ言わなくてはならない問題を申し上げます。1点目に、市長の基本方針と100年に一度と言われる大不況に対する今後の取り組み、それに対する市のまちづくりのための事業計画についてお聞きいたします。

まず最初に、まだまだ広がる格差社会と、いつ脱出できるかわからない大不況に対して、市の取り組みについて、農業者、林業者、また商工業者、及び若者、働く者に対して、どのような施策取り組みをするのか。この質問は代表質問でもありましたので、農業に関してはまた後で農業のプロである久保田議員から質問もございますので、簡単に結構でございます。それでは、この問題に対しては何点かはお答えください。

それでは、次に、美馬市における活性化事業についてお聞きしたいと思います。これは美馬市主体の事業ではありませんが、この点については、私の今日の質問の本題ですので、明確にできたら答弁はいただきたいと思っております。今後の美馬市の活性化、また発展のために今の市の考え方、方針をお聞きする必要がありますので、質問させていただきます。それは、県が数年前に計画した西部運動公園の件でございます。私たちの町が、合併前に美馬郡にできるのだとか、三好郡にできるのだとか、その話で話題になりました。また、現実には町により誘致合戦も激しくやったように私は記憶しております。今は、だれもこのこと

についてあまり何も言わない。ちょっと皆さん忘れたんじゃないかと心配しております。今現在は、確かに県の財政問題もあるんでしょう。しかし、少し前スタートした県南の南部運動公園はほぼ完成しようとしております。野球場のアグリあなんスタジアム、四国リーグなど盛んに運営されております。ほかの施設も、もう完成間近でございます。これは県南と県西の活性化、また県民の体力向上のために県の施策として、重要施策として打ち出したはずでございます。今の現在の県の方針、または県政に対して、どのような考えを持っているか、県とつながりの深い市長、また副市長は少しはわかっていると思いますので、現在の状況をお聞かせ願いたく思います。また、我が市としてのどのようにしているのか、対応をどのようにしているのかもよろしくお願い申し上げます。もし、我が市に誘致していただけるのなら、市の役割、完成後の市の財政支出、今の南部公園の運営している状況でも結構ですので、例で結構ですのでご答弁ください。市の将来の財政のことも考えなくてはなりませんので、よろしくお願いを申し上げます。

事業の2点目の質問でございます。先ほど、藤田議員からも代表質問の中で地域の大枠での質問がありましたが、美馬町にある郡里廃寺跡の事業についてでございます。それをまた含む寺町付近の整備についてお聞きしたいと思っております。

郡里廃寺跡の事業期間は発掘調査に平成17年から平成22年、23年から史跡公園整備工事を27年で終了するとお聞きしております。美馬町時代に大体の方向は聞いておりますが、この事業の内容を再度お聞きしたいと思っております。美馬町時代から含めて、国・県、市町村の役割、予算配分を含めて、発掘には幾らかかるのか、また史跡公園整備には幾らぐらいかかるのか、どのような公園になるのか説明をよろしくお願い申し上げます。なぜ、このような質問をするかといえば、今現在、発掘の途中で、現地は草が生い茂り、今の時期になると、ムカデ、蛇等で近所に住む人の生活が少し脅かされている状態でございます。今の状態というのは結構危険です。不安感も出てきているのも事実でございます。近所の人々もいろいろと大変協力していただいておりますが、しかし多数の人が将来どのような型になるのかわからない状態でございます。どのような形で完成するのか、いつでも説明できる状態が必要だと思っております。大変協力的な地元の人々にもわかりやすく答弁をお願いしたいと思っております。

今まで質問した3点に対しては、答弁をいただき、再質問において、私の提案要望も入れた、また質問をさせていただきますので、わかりやすく、簡単に結構ですので答弁をよろしくお願い申し上げます。

続いて、通告しております最後の問題です。医療制度についてお聞きいたします。この点については本当いろいろ質問をしたい点が沢山ありますが、時間の関係上、1点だけに絞って質問いたします。高額医療制度についてお聞きいたします。

先ほども申しましたが、私も8月から皆様方に大変迷惑をおかけいたしまして120日間ほど病院生活をしておりました。病院にはいろいろな病気で入院されている人々が沢山おられました。思いがけない事故の救急患者から始まり、長期で病院にお世話になっている人、薬害がもとで入院されて苦勞されている人もおられました。本当に広い世の中ご苦勞されている人は大変多くいることをこの目で見させていただき、本当の私人生勉強にな

ったように思います。医療が発達するのは私たちにとって本当にありがたいことです。しかし、医療の進歩に伴う現場で働く病院の先生や看護師の人々の苦労は並大抵ではございません。お互い、患者と病院側が信頼し合い、理解し合えて入院でき、手術等を受けられることが一番大事なことだと私は思います。このような問題を含めて、今、現在は世界じゅうに蔓延している新型インフルエンザ等のことについても質問すべきですが、この点については、また後でほかの議員から質問がありますので、この点はおかせてもらいます。そのような点において、医療技術はもとより、私たちは日常生活も考え、安心して医療を受けられるのは保険制度があるからだとは私は思います。例を挙げますと、一例です。急な大手術などを行うと一つの手術で、保険がなしだったら、約200万ぐらいかかるのが通常です。保険で3割負担でも支払いのときは60万支払わなくてはなりません。高額医療の申請をしても3カ月、4カ月後に返ってきますが、その間の生活が大変です。入院する予定が決まっていれば、高額保険を申請でき、高額医療制度に伴って支払いができますが、病気、けがというのは予定してするものではありません。急に、いつ、何があるかもわかりません。これからは高齢化社会でもあり、医療との関係は大変大事でございます。私は多くの入院されている人々とも多く話してきました。退院したときには、このことだけは皆の少しでも役に立とうと、市民の皆様が安心して暮らせるために質問しようと思っておりました。どうかわかりやすく、保険制度の取り組む姿勢をお答えいただきたいと思います。私の持ち時間は1時間ですので、最初はわかりやすい答弁をお願いいたします。再問でゆっくりやらせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

6番、井川議員の県の西部運動公園の現在の状況、そしてまた南部健康運動公園の運営状況を踏まえた市の取り組み方針についてのご質問でございます。県西部運動公園につきましては、県西部における競技スポーツや生涯スポーツを通じた広域的な交流拠点の場として整備することが、現在の県の長期計画の中で位置づけられておるところでございます。県におきましては、これまで県西部の地元市長や住民の皆様に対して、スポーツに関する意識、要望等の意向調査や意見交換などを行い、県西部運動公園に対するニーズの把握等に努めてきたところでございます。また、昨年度はスポーツ施設の需要動向の把握や防災面などの多機能化の可能性の検討に加えて、西部圏域における新しいスポーツ施設の設置状況やその需要動向について再調査を行っております。従いまして、これらの調査の結果をもとに、西部運動公園に求められる公園のコンセプトや基本的な機能などについて検討し、計画づくりに生かしてまいりたいということでございますが、西部運動公園のような大規模な施設整備につきましては、財源の見通しとか、あるいはまた地元市町の全面的な協力が不可欠でございますので、県市町における財政状況、それからまた既に事業中である南部健康運動公園の進捗状況、あるいは地元との合意形成などを十分勘案しながら検討を進めてまいりたいというのが、県の考え方でございます。

美馬市といたしましては、県西部地域のスポーツ施設の未整備の状況とか、あるいはまた地域住民のスポーツ施設に対する強い要望の状況などを踏まえまして、今後とも引き続き、県及び関係機関に働きかけをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、南部運動公園の進捗状況につきましては、計画事業費は125億円、うち平成20年度までに96億5,000万円で野球場、多目的広場、管理棟などが既に完成をいたしておりまして現在の進捗状況は77.2%となっております。

また、施設完成後の維持管理費につきましては、協定によりまして地元管理となっております。現在既に完成し利用しております野球場の維持管理費につきましては地元において負担をしているというふうに聞いております。

よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

[教育長 青木博美君 登壇]

◎教育長（青木博美君）

6番、井川議員のご質問にお答えをいたします。

美馬市にある郡里廃寺跡地を含む寺町付近の整備等についての今後の市の取り組み方針についてのご質問でございますが、郡里廃寺跡は、白鳳時代に創建されました古代寺院跡であり、寺院中央に塔と金堂を並列で配置させる法起寺式がらん配置でございます。寺域は東西100メートル、南北120メートルとなっております。昭和42年、43年度の第2次調査によりまして、がらん配置や所属時期などの寺院の概要把握が行われております。今回、平成17年度の第3次調査から平成22年度の第8次調査までの6年間をかけた、史跡整備事業による詳細な調査を行う計画でございます。本年で5年目を迎えております。

現在までの調査結果については、金堂や塔の構造や位置、寺域等が判明しておりますが、講堂や回廊については未確認となっており、今後の調査に期待をしているところでございます。

平成22年度の調査最終年度までには、調査成果を反映させました基本計画及び基本設計を作成し、それに基づき、平成23年度から平成26年度までの4年間で史跡公園の整備を行う計画でございます。

発掘調査に係る経費につきましては、第3次から第8次までの6年間、総額2,696万円かかっております。その内訳として、国が1,235万円、県が618万円、市が843万円となっております。また、史跡公園の整備に関しましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という負担割合で、総額につきましては整備計画ができて、初めて明らかになると思います。

どのような史跡公園になるかと申しますと、郡里廃寺跡は国指定史跡であるため、事実に基づく復元のみが許可されております。発掘調査の成果に基づき、各種専門家で組織しております郡里廃寺跡整備検討委員会の指導を受けながら、整備計画を立てることになっ

ております。ところが、郡里廃寺跡は近世近代の開発によりまして、地形改変が著しく、金堂などの主要施設が大きく削られており、金堂や塔の建物の復元は困難な状況であることから、柱の跡や礎石を見せる遺構の復元露出展示等の史跡公園整備になるかと思われま

す。
どういった形の史跡公園になりましても、その公園を管理していくには、多大な労力を必要といたしますので、地域の中で地域の人たちが史跡公園を憩いの場として活用し、日々楽しく生活する中で、管理も自発的に行っていただける形になればよろしいかと考えております。

よろしく願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

引き続きまして、6番、井川議員の質問に対してお答えを申し上げます。

まだまだ広がる格差社会と大不況に対する取り組み方について、農業者、林業者、また商工業者及び若者に対してどのように取り組んでいるのかというご質問でございます。

現在の日本社会は所得格差を始め、社会的地位、教育の格差がますます広がっていると言われておりますが、100年に一度と言われる世界的な経済危機により、地方の農林業、商工業はもとより、あらゆる産業や市民生活に多大な影響を及ぼし、厳しい経済状況となっております。また、4月には全国の完全失業率が5%となるなど、長期にわたり継続して求人就職数が減少し、雇い止めや派遣切りによる非正規労働者数が大幅に増加しており、若者を始めとして、非常に深刻な雇用情勢となっております。

こうした緊急事態の対策として、政府は昨年度末に生活対策として、生活防衛のための緊急対策を講じ、更にこのほど21年度補正予算において1兆5千400億の経済危機対策を講じております。

本市といたしましても、こうした緊急事態を乗り越えるために、国の対策に迅速に対応し、20年度、21年度で総額33億円の切れ目のない継続的な生活対策、経済雇用対策に取り組んでいるところでございます。

まず、農業者に対しての主な取り組みといたしましては農業生産基盤の整備として中山間総合整備事業の推進や担い手の高齢化に伴い増加しております耕作放棄地対策の耕作放棄地再生利用緊急経済対策交付金を最大限に活用し、優良農地の確保に努めることとしております。また、本年度より3カ年の農地確保利用支援事業等を実施いたしまして、農地の利用集積を促進し、作業時間の短縮化を図り、農業の担い手を支援してまいりたいということでございます。

また、林業者に対しての主な取り組みといたしましては、京都議定書に基づく地球温暖化対策、二酸化炭素のCO₂の削減に最も効果があるとされます森林の整備を図るため、美馬市では緑の雇用で2名、緊急対策で7名を森林組合並びにウッドピアで雇用いたしております。また、森林整備に不可欠な林道整備、地域活性化、公共投資事業によりまして、

地域雇用の拡大と林産物の搬出を容易にした林業経営の合理化、林産物の生産向上を図ることといたしております。

続きまして、商工業者に対しての取り組みの主なものといたしましては、国の経済対策によりまして、市内の消費需要を喚起し、商店や事業所の売上向上をし、地域経済の活性化を図るプレミアムつき商品券の発行を行っております。この商品券は既に完売となっておりますが、大型店舗以外の個人商店においても売り上げが上がっているようでございまして、有効期限であります9月10日までには全体で総額3億3,000万を上回る消費効果があるものと期待しているところでございます。

今後も国の経済危機対策に迅速に対応し、商工会を中心とした商工業者と連携を図り、この経済危機を乗り越えていけるよう支援してまいりたいと思います。

続きまして、若者に対してでございますが、若者につきましては大不況による雇用対策が緊急の課題となっております。国においては、緊急特別交付金を都道府県に対して交付して、地域求職者を雇い上げるふるさと雇用再生基金事業と離職を余儀なくされていた非正規労働者や中高年者等の失業者に対して雇用までの短期間の雇用、就職機会を創出提供する緊急雇用創出事業を実施しております。

本市におきましては、積極的にこの雇用対策事業に取り組んでいるところでございまして、当初予算と今議会の補正に総額7,622万円、計65人の雇用を見込んでおります。この緊急雇用対策事業は、本年度を含め3カ年実施されることになっておりますので、今後におきましても若者の求職や失業者の支援に努め、地域全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、企業を誘致して、若者の雇用を拡充するため、本市立地優遇制度を掲載した企業誘致PRパンフレットを作成いたしました。今後、進出意欲の高揚を図っております情報通信関連事業所を重点的に引き続き企業誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

続きまして、6番、井川議員さんからご質問をいただいております高額医療費制度についてお答え申し上げます。

高額医療費制度は医療機関等で支払います医療費の自己負担額が高額となりまして、法令で定められました限度額を超えて負担をした場合に、申請により高額医療費として払い戻しを受けることのできる制度でございます。

しかしながら、重い病気などで長期の入院をされたり、あるいは治療が長引く場合には窓口の自己負担額が多額となり、更には高額医療費として払い戻しを受けられるのが、早くても3カ月先というふうなことになりまして、一時的に経済的負担が大きいなどの課題がございます。

こうした中、平成19年4月1日より、限度額適用認定証の制度が施行されました。こ

の制度は国保保険料の滞納がない世帯に限りまして、申請により限度額適用認定証の交付を受け、医療機関の窓口に提示することにより、保険者が高額療養費について直接医療機関に支払うことができる制度となっております。なお、緊急に入院されました方も、家族の方が申請手続きをすることができます。

美馬市におきましては、高額医療費の還付対象者には、月ごとの還付の申請手続きについて通知を行いますとともに、毎年度、国民健康保険被保険者証の交付時に、国保加入者の全世帯に対しまして、周知用のパンフレットでございます国保のしおりを同封するなど、制度の周知、啓発に努めておるところでございます。

なお、高額医療費限度額適用認定証の制度につきましては、医療機関と連携を図りますとともに、広報紙などを通じまして、わかりやすく周知を図ってまいりたいと考えております。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

井川英秋君。

[6番 井川英秋議員 登壇]

◎6番（井川英秋議員）

皆さん、わかりやすく答弁ありがとうございました。市民の皆さんにもわかりやすく今後よろしく願いを申し上げます。

私はいつも経済対策的な質問をしますが、相手側からすれば、井川またかと思われるかもしれませんが、しかし、だれかが常にこのことは言わなくてはならない、今の社会どんどん、どっからあえて、どんどん冷え込んでおります。あえて言わなくてははいけない。私に置かれた使命かもしれませんので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

また、私は2年前と1年前に同じような質問をいたしました。行財政改革は徹底的に行え、野球に例えて行革は守備、野球は守りがかなめと言いました。しかし、見通しがつけば、攻撃の練習もして、攻撃力もつけなければ零点では試合にいつ出ても、いつまでたっても勝てないと質問させてもらいました。今は、経済的な対策を打つことが大変大事なことのようには思います。行革も絶対に忘れてはいけません、絶対にでございます。しかし、今は攻撃も積極的にする時期だと思います。その点も考え、再質問に入ります。

1点目の答弁に対する質問でございますが、もう格差というか、そういう問題はとうに通り過ぎとる、通り越すとる。もっともっと深刻な状況に入っているように私は思います。

・山議員も先ほど代表質問の中で、今度補正予算の経済対策的な予算ですが、どれだけ市民に経済的に効果があるかというような質問をしておりました。本当にあるかないか、わからない。このような事業によって少しでも地域の人々が働く場所を確保するよう、また経済的にも市内に財源が落ちるよう、そのように施策を取っていただきたい思いでございます。この3点をまとめると、農業・林業に対しては、今までは補助政策を基本的にとっておられましたが、これからはどっかの党ではございませんが、農家を守るという意味を含めて、保護政策的なことをする時代ではないかと思っております。林業の分野では・山議員が先ほど質問に対する答弁も私も聞いておりましたので、よくわかりましたので結構

でございます。しかし、農業に対しては、美馬市は美馬市の独特の産物も考え、その農業施策を実行してくれる、農業者に対しては、その取り組みに対して、市が完全に保証してあげるぐらいの考えが必要な時代かも、今はわかりません。また、先般、農業振興計画が2月にまとめたのと、2月にまとまったと聞いております。早く、実施計画をつくり、その中の何点かをそのような施策で農家を守ってあげる必要があるのではないですか。今現在、この地域の農業は思い切った施策を立てなければ、専業、または専業農家等には、農家自身を保護してあげるぐらいの考えが、また考えなければいけない時代になったのかもしれない。

また、次に、商工業に対しては、今、私たちに置かれておる現状は商工業に対しては大店法、また国の規制緩和政策により地方の商工業は本当に成り立たない状況でございます。例を挙げますと、脇町の旧県道通りの商店街とバイパスに新しくできつつあるまちづくりでございます。しかし、このバイパスとはあまりにも外の資本により地元の商工業者が、旧道の商工業者が成り立っていない状態だと私は思います。また、そのような気がいたします。旧県道の商業者が成り立って初めて活性があると思います。ここが、この地方の一番見本みたいなところではないかと思っております。自分だけでは、今、商業者は考えられない状況、今、商業者はそのような状況に置かれております。このまちづくりには、行政の必要が、手助けが本当に必要な時代だと思っております。今の商業は必死になっても、取り組んでも、何の、必死になっても、どのように取り組んでも、人口減もあり、都会への客の流出もあり、なかなかうまくいかない実情でございます。しかし、自分のことだけではなく、まちを守るために、皆様一生懸命取り組んでいただいております。この田舎では、この人口の問題もあり、何の事業をやっても行政の手助けは必要でございます。どうか、この点に行政は常に考えていただきたい。

先ほど答弁をいただきましたが、商品券の問題、大成功だったみたいでございます。これは、この間商工会で聞きますと、3割が一般のお店で買える券、7割がどこでも、大型店舗でも買える券と、そのように聞いておりました。しかし、結果は、どうも7割が地元の店で使っていただいたように聞いております。それは、特に、自動車屋さん、農機具屋さん、山さんくでは違いますよ、電気製品は大分伸びたみたいでございます。多分これは国の施策で、トヨタもパナソニックも大変喜んでおると思っております。このようなことを常に対策を練ってあげることが大事やと思っております。市長の、この英断には敬意を表したいと思っております。

次に、若者と働く者に対してでございます。

格差、格差と言われたときはまだ差があっても確かに仕事はありました。サブプライムローンの破綻による引き金により、リーマンショックによる同時不況、世界同時不況、これが本当に格差の上に追い打ちがかかった。今、特に地方に住んでいる若者、また民間で働く者は夢も希望もないような現状でございます。市の経済部の中には立地企業推進の担当を置かれております。今、立地など不可能な時期だと私もそれは理解しております。しかし、このような時期に無理なときこそ、積極的に動く必要があると思っておりますが、部長どう思われますか。世の中が好転したときにその結果が必ず生きると思っております。どうか、消

極的ではなく積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、先ほど副市長の方から答弁をいただきましたが、大規模な財源問題まで。しかし、県もどうも前向きに考えくれとるみたいでございます。今の時期だからこそ、つくってもらう、そのような計画をお願いする必要があります。このような大不況のときの確実な経済対策になると思います。地域の活性化のため、市民の体力の向上のため、また徳島県が国体ではいつも順位は最低。これも県下に施設不足が関係しているのではないかと私は思います。また、今、この社会の地域格差を、また不況を脱出するためにも、県にどんどん働きかける必要があると思います。しかし、計画を練ったときと時代も確かに変わりました。副市長の答弁の中で地元管理の問題、管理は地元管理と答弁をいただきました。財源の問題もあります。私の考えでは今単一の自治体で計画するのではなく、県の行政方法も中央、県南、県西と分けて行政運営をやっております。我が市もこういう問題も隣接する町と市と共同で提案することも考える必要があるのではないかと思います。観光の方でも国の認定を受けたにし阿波観光圏みたい、県西部、西部県民局単位で取り組む必要があるのではないかと思います。今の県の施設としてできている四国三郎の郷などを有効に生かした施設づくりも必要でないかと思います。後の負担も各市分散すれば将来のことも考えれば、県にお願いをしやすいのではないかと思います。ちなみに、四国三郎付近、下流域は数キロにわたって広い土地も有しており、これを利用しない手もないと思います。また、下流域の方で決まっていれば、そのような県の方針があれば、それはそれで結構でございます。県に対して、県西部発展達成のため早く要望していただきたいと思います。この施策が夢で終わらないよう、確実に県西部につくってもらえる方法も対策も考えるべきではないかと思います。

また、次に、教育長の答弁を受けました郡里廃寺跡を含む寺町整備についての再質問でございます。先の質問の中に出たように、将来跡地はどのようになるのだろうかとよく地元の人に聞かれると、私、申し上げました。私もあまりわからない状態です。地域の人々のことを考えた整備をする。まず、今すぐにでも、だれにでもわかるような、今後どのような形になるかも含めた大きな案内板も設置する必要があるのではないかと思います。また、観光の分野で市はよく寺町を観光と言われますが、今のままでは観光の適地にはなっていないように私は思います。少しお寺等に関心のある人が尋ねてくるぐらいの状況だと思います。今は観光地とはほど遠い状況だと私は思います。すばらしい文化、歴史を残してくれた地域です。このすばらしい歴史文化を将来私たちが守るため、引き継ぐために地域性も生かした整備が必要でないかと思います。地域の人々の荷物になるようでは決していけません。地域の人々の意見も入れ、そのため小さな協議会的な意見を聞く場も必要だと思います。今、現在、協議会的なんはあるんでしょうか。また、私の提案的になりますが、寺町全体を考え、整備する必要があります。そのために地域の核をつくる必要があると思います。今まで協力してくれた人々のため、今後将来この地域を守ってくれる人々のため、地域の皆様のよりどころの場所をつくる必要があると思います。先ほど、藤田議員の質問の中でもありましたが、地域づくりのためにあの場所には地域全体の人々が寄って考え、また意見を言える場所が必要ではないかと私は思います。それは美馬町時代、合併

前、合併協でも認められた郡里中学校跡地に計画した歴史博物館も兼ねた学びのやかた建設計画でございます。それを確かに持ち込んだはずでございます。これは今どうなっているか、またこの私の任期中に聞かせていただきたいと思っております。このような博物館、資料館を兼ねた地域の人々が集えるコミュニティーセンターも兼ねた施設が地域には必要だと私は思います。市長も地元ですね、市長もまた最後に意見を聞きたいと思っております。整備次第では立派な観光地になると思っております。文化歴史を本当の意味で語れる地域にしたいと私も思っております。歴史文化に造詣の深い市長の歴史文化の認識感も入れて最後に答弁をお願いします。また、この事業は不況対策も兼ねた事業にもなると思っております。その点を踏まえて、また答弁をよろしく申し上げます。

最後の保険制度の問題ですが、先ほど答弁の中に限度額適用認定証、なかなか医療用語は難しいですね、これからだんだん高齢化も進み、また病院、特に保険とのかかわりが多くなると思っております。市長も最初、市長のキャッチフレーズで市民に優しい人というキャッチフレーズでご当選されました。市長はいつも優しいですけど、このような問題に対して、特に福祉問題に対してはみま広報などを通じて、わかりやすい工夫をしてほしいと思っております。私は高額医療の例を出しましたが、保険医療制度に対しては市民にわかりやすく説明してもらうための質問でございます。高額医療だけでなく、市民が安心、また安全に福祉が受けられるようよろしくお願いを申し上げまして、私の再問を終わります。時間の関係上、市長、運動公園と郡里廃寺の2点に絞って、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願い申し上げます。あとは、時間がありませんでしたら、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

6番、井川議員の一般質問の再問にお答えをいたします。

県西部運動公園についてということでございますが、その内容は四国三郎の郷などを、既存の施設を有効活用してはどうかということだったと思っております。既存施設の有効活用や、あるいは近隣の市町村を含めた広域的な、西部の県民局単位でやる方がいいのではないかということでございますけれども、県におきましても徳島スポーツ王国づくりを目指しておりますので、この施設は大きな役割を果たす施設であるというふうに認識をいたしております。美馬市といたしましては、県西部地域のスポーツ施設の未整備の実態、また地域住民のスポーツ施設に対する強い要望などの状況を踏まえまして、合併以前からの整備促進期成同盟会結成当時の誘致方針に加えまして、議員ご提案の近年の経済情勢や、あるいは財政状況を勘案いたしまして、既存施設の効果的な活用なども視野に含めました誘致活動も本当に選択肢の一つであるというふうに思われますので、今後とも県及び関係機関に強く働きかけてまいりたいと考えております。

また、旧美馬町地域にあります郡里廃寺跡を含む寺町付近の整備ができていないので、整備をしたらどうかという再問でございます。寺町付近は本当に史跡の集積地になっておりますけれども、観光地にはなっていないということは、正にそのご意見のとおりでございます。

まして、今回、それらを解消しようという方向で、予算の計上をいたしております。都市再生整備計画ということで、都市再生整備計画を策定いたしまして、郡里廃寺跡や、あるいは段の塚穴を核とした寺町周辺のまちづくり計画をこれから進めようとしておるところでございます。この中で、特に、旧美馬町におきまして、博物館兼産直市の建設ということで、郡里中学校跡に、難波の宮を展望する大阪歴博のような形でのやかたを建設しようという案が合併時に記載されて、持ち込まれておったということは認識いたしております。しかしながら、これほど大がかりな施設、現在の財政状況ではそう簡単にはできるものでもございません。議員のご提案のように地域の方々が憩える場、あるいは集える場としてのコミュニティー施設的なもの、あるいはその中でも特に歴史的なものも展示できるような街角博物館的な展示のできるもの、それらのものができないかどうか、地域の方々のご意見を聞きながら、あるいは歴史的なこの史跡の発掘調査が終わりますので、これの跡地利用の、利活用の中でそういうことができないかどうかということも検討をしていきたいと思っております。

郡里廃寺跡の整備計画、これからつくっていくわけでございますけれども、都市再生整備計画の策定時に特に地域の方々のご意見もお聞きしながら、計画に生かしてまいりながら、国の助成事業や、あるいは交付金事業を活用しながら、歴史あるまちづくりについて今後検討してまいりたいと、こういうふうに思っております。

◎議長（河野正八議員）

はい。井川委員よろしいか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

それでは、ここで議事進行上、10分間休憩いたします。

小休 午後3時06分

再開 午後3時16分

◎議長（河野正八議員）

小休前に引き続き、会議を続行します。

一般質問を続けてまいります。

11番、原政義君。

原政義君。

[11番 原 政義議員 登壇]

◎11番（原 政義議員）

一般質問を4点ほどさせていただきます。

1点目は乳幼児医療費助成制度についてであります。

平成21年、3月議会において同様の質問をさせていただきました。市長、答弁において少子化対策の一つの手段としての乳幼児医療費助成の重要性、また美馬市独自の施策として検討を要する課題であるという認識、そして財政状況も勘案しながら、できるだけ早い時期に前向きに検討してまいりたいという心意気をお聞かせいただきました。そのよう

な中、6月議会において乳幼児医療費助成制度の拡大の提案がありました。子供を抱える保護者は若年世代が多く、生活費に加え、子供の医療費捻出は家計に大きく影響するところでもあります。市販薬で何とか済ませたり、時として受診が遅れたために重大な病気の発見の遅れや、重症化につながる例も聞いております。また、食生活や住環境の変化、生活環境の変化により小児の高血圧や骨折などが増加し、アトピー性皮膚炎や小児ぜんそくなどの慢性疾患も増加し、疾病構造が変化いたしております。発育に影響を与える虫歯やかみ合わせでの治療も増加していると聞いておるところでございます。お金の心配をせずに治療できる環境をつくることは、少子化社会の中、安心して子供を産み育てやすい環境づくりのために、社会的に求められておるところでございます。やはり、少子化対策には抜本的な大胆な政策が必要であります。今回のみまっこ医療費として6歳から小学校卒業時点まで、拡大されるということは大変意義のあることであり、牧田市長の思い切ったすばらしい決断であると考えられます。

そこでお伺いをいたします。小学校卒業時点まで拡大するみまっこ医療費の内容を詳しくお聞きしたいのと、医療費助成制度拡大には多額の財政出動があらうかと思われます。財政的な裏づけがあるのかどうかお尋ねをいたします。

2点目は生活習慣病予防対策についてであります。生活習慣病とはご承知のことではあります。かつては加齢により発病すると考えられていた成人病と呼ばれておりましたが、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの日常生活と密接なかわりがあることが判明され、生活習慣病と呼ばれるようになりました。生活習慣病といっても、糖尿病、脂質異常症、高血圧、高尿酸血症など、多くの疾患があり、またがん、脳血管疾患、心臓病の三大死因も生活習慣病とのかかわりが強く言われておるところでございます。そのうちの一つ、糖尿病は大きく報道されております。先般、厚生労働省平成20年人口動態統計月報年報が発表され、平成20年の徳島県の糖尿病死亡率が2年ぶりに全国ワースト1になったとの報道がありました。平成19年に14年連続での全国最悪から脱しまして、7位になったわけですけれども、再び悪化したようであります。徳島県の糖尿病の死亡率がほかと比べて高い理由として、肥満の割合が高いことや1日当たりの平均歩数が少ないため、運動不足になるなど、生活習慣の問題が指摘されていますが、はっきりとしたことはわかっていないようであります。そのような中、美馬市におきましては平成19年に策定されました健康増進計画健康みま21に基づき、生活習慣病予防に向けた取り組みを進めております。市長所信にもありましたように、全市民に積極的に健診を受けてもらい、生活習慣病の早期発見につなげることが重要であると考えられます。そこで、市民全員が健康診断を受けるように、特徴ある対策をとっているのかどうかお伺いいたします。また、生活習慣病対策には日常生活を健康的に送ることが一番であります。健康への関心を持ってもらうようにウォーキング教室や阿波踊り体操など、さまざまな機会を設けているとは思いますが、その他市民の関心を引くような独自対策ができないのかどうかお聞かせ願います。

3点目に保育所の指定管理者制度であります。この質問につきましても平成20年6月議会に関連の質問をさせていただいております。そのときには、認定子ども園の進捗状況

について質問をさせていただきました。そのときには認定子ども園設立について検討委員会を設け、議論を深めていくとの答弁がありました。美馬市の幼稚園、保育園のあり方については現状を把握し、その中から就学前の子供をどのように育てていくのが一番かを議論していくべきであります。そのような中、今回の質問は保育所の指定管理者制度についてであります。指定管理者制度につきましては、既に美馬市においても導入済みであることはご承知のことではあります。市内数施設を指定管理者制度により、管理運営をゆだねております。指定管理者制度の主な目的は公の施設の管理を民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、管理の効率化、経費の削減を目的としているところでございます。さて、この指定管理者制度を保育所に導入するとすると、幾つかのメリット、デメリットが考えられるわけでありまして、実際に指定管理を導入している市、また一部実施に向けて説明会を実施している市などがあります。美馬市につきましては、今まであまり議題に上がってきてはおりません。保育所に指定管理者制度を導入するに当たってはメリット、デメリットを含め議論していかなければいけません。その前に前提といたしまして、私は美馬市の子供の成長は美馬市が責任を負うべきであると考えております。子供の教育、成長を美馬市は直接支えていかなければならないと思われれます。初めに話しました幼保一元化、認定子ども園など、多くの内容を多くの人で議論し、子供の成長にとりましてどの方向が一番かを見つけ出していかなければならないと思われれます。そこで、実際に美馬市で指定管理者制度を導入する予定とか、議論があるのかどうかお尋ねをいたします。

最後は新型インフルエンザに対する美馬市の対応についてであります。

メキシコやアメリカなどで確認された豚インフルエンザを感染症法第6条第7号に規定する新型インフルエンザ等感染症に位置づけて以来、世界的な感染、また国内感染、そして徳島県内においても感染者が発生するなど、世界的な流行を見せております。WHOの発表では世界インフルエンザ事前対策計画における警報フェーズ6、パンデミック期、日本国内の厚生労働省発表では第2段階と発表され、全世界において警戒態勢がとられておるところでございます。そのような中、美馬市においては市長所信で述べられたように美馬市新型インフルエンザ対策行動計画による対策本部を設け、美馬市内発生の場合に備え、美馬市民を守るため対策を進めていただいております。そこで3点ほどお伺いをいたしたいと思っております。

今現在、美馬市新型インフルエンザ対策本部において、どのような対策をとられているのか、2点目、新型インフルエンザが美馬市において発生、蔓延した場合、行政、市民、学校、子供たちはどのように行動すべきか、この対応について、そして3点目といたしましては、先日の新聞報道でありましたが、新型インフルエンザに対応するワクチンが10月に国内最初のワクチンができる見通しで、12月中には2,500万人分のワクチンが確保できるそうであるとのこととございますけれども、全国的に感染した場合、美馬市にもワクチンが来るのかなど、不明な点が多くあるわけとございます。詳しい情報があれば、お聞かせ願います。

新型インフルエンザは秋以降に大流行が懸念されると、よく報道されておるところで

ございます。その場合に備え、厚生労働省を始め、対策を練っております。美馬市においても世界的、全国的な情報を収集し、美馬市内への影響を最小限に食いとめる努力を行っていただければと考えておるところでございます。

以上につきまして、質問をさせていただき、答弁により再問させていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

11番、原議員さんの質問に対してお答えをいたします。私からは新型インフルエンザ対策についてと、それからワクチンの対応についてということで答弁をさせていただきます。

今回の新型インフルエンザウイルスは豚の体内に鳥と人のウイルスが入りまして、その三つの遺伝子が組み合わさり出現したと見られております。豚から人へ、人から人へ感染することが問題でございまして、従来のワクチンでは効果がなく、人に免疫性もないことから、国や地方自治体では危機管理上、重大な課題として対策を講じてきたところでございます。

美馬市では世界保健機構が4月30日に警戒水準をフェーズ5に引き上げたと同時に国・県の行動計画を踏まえて、美馬市新型インフルエンザ対策行動計画を策定いたしました。そして、5月1日には私を本部長といたしまして、対策本部会議を開催し、大型連休を前にして各庁舎の日直対応マニュアル、音声告知放送や市ホームページによる感染予防策や発熱ホットラインの紹介などを実施してまいったところでございます。

これまで、状況が変化するたび、国・県の情報を収集いたしまして、4回の対策本部会議を開催してまいりました。感染者が神戸市で発生した5月16日、県内で初の感染者が出た6月2日には迅速な対応を心がけたところでございます。

このように市民の生命と健康を守るということが一番に考え、基本方針といたしまして、新型インフルエンザ発生前は発生をさせない、持ち込ませない、新型インフルエンザの発生後は市民の健康被害を最小限度に食いとめ、パニックや混乱を防ぎ、市民の生活を維持するところとところでございます。

美馬市といたしましては、この方針を踏まえながら日常生活や経済活動への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大を阻止することに努めております。一方で、このウイルスが病原性の高いものに変異することも想定しながら、秋から冬にかけて第2波にも備えまして、万全を期してまいりたいと考えておるところでございます。

それから、新型インフルエンザの対応についてワクチンをどうするのかということでございますけれども、現在の新型インフルエンザ対策としては新型インフルエンザワクチン、またはタミフル等の抗ウイルス薬を用いた対策が有効とされております。

特に、新型インフルエンザの発症や重症化予防に効果が期待できるワクチンといたしまして、パンデミックワクチンとプレパンデミックワクチンがありますが、既に日本国内で感染が広がっている状況下では人から人への感染を引き起こしているウイルスをもとに製

造されるパンデミックワクチンが有効とされております。

このパンデミックワクチンにつきましては、国内メーカー4社が、新型インフルエンザワクチンの製造に向け準備を進め、10月には最初の製品ができる予定であります。12月中には2,500万人分の確保ができる見通しについて、できるということで見通しについて先般厚生労働省から発表されたところでございます。

しかしながら、全国民が確保できていないことから、国においては重症化の危険のある人や妊婦等に対する接種の優先順位や接種費用の費用負担の方法についての課題がございまして、現在検討がなされておるところでございます。

新型インフルエンザワクチンの接種等につきましては、今後の国・県の動向を十分把握いたしながら、適切に対応いたしてまいりますとともに、美馬市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、発生させない、持ち込ませないの観点から、各関係機関との連携により予防策の徹底を図ってまいります。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

[教育長 青木博美君 登壇]

◎教育長（青木博美君）

11番、原議員のご質問にお答えをいたします。

新型インフルエンザの学校、子供たちに対しての対応についてのご質問でございますが、教育委員会では市全体での対応を定めました美馬市新型インフルエンザ対応マニュアルが定められたことを受けまして、直ちに幼稚園、小学校、中学校を対象といたしました新型インフルエンザ予防対策及び対応マニュアルを5月に作成し、各学校に既に配付をいたしております。

このマニュアルでは全般的事項は市対応マニュアルにゆだねるものとし、家庭や学校において発症した場合の教職員、教育委員会のとるべき措置、及び保護者等へのインフルエンザに関する注意事項に特化して作成したものでございます。内容といたしましては、子供たちが家庭や学校において発症した場合の緊急連絡体制、情報の収集、休校の検討、経過観察等の一連の処理方法、及び保護者等に対する日ごろの注意や家庭で発症した場合の対処法といたしております。

現在WHOはフェーズ6を宣言しておりますし、ウイルスが変異により感染力が強まっているとも言われております。ただ、日本では梅雨期に入り、現在のところ小康状態となっております。しかしながら、今後秋から冬にかけて再び活動が活発化する恐れがあることを踏まえまして、予防第一に学校現場においては日ごろの幼児児童生徒の健康観察を注意深く行うこととしております。

万一感染が確認された場合は、直ちに学級、学校閉鎖を検討し、学校での感染拡大を防ぐ一方、子供たちには休校になっても、なぜ外出を控えなければならないかを指導することとしております。保護者には適切な情報を提供し、いたずらにパニックにならないよう感染した子供の周辺も含め、最大限の注意を払うこととしております。

いずれにいたしましても、学校現場において集団感染の発生を防ぐためには、発熱、せ

きでの欠席者の推移を平素から把握し、そこからより早く異常に気づくことが重要であります。このため、学校欠席者の情報を教育委員会、校医、保健所などで共有することにより、いち早く状況把握に努めることを日ごろより心がけていく所存でございます。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

11番、原議員さんから乳幼児医療費の助成制度を拡大するための財政的な裏づけについてのご質問でございます。

まず、現行の助成対象者でございますが、4月1日現在、6歳までの対象者1,548人に対しまして、医療費助成金額として約5,200万円を見込んでおります。このうち、県から約2,600万円の補助がございます。これに対しまして、助成拡大によります対象者の増加は1,594人と見込んでおりまして、医療費助成金の増加見込額は約3,200万円、年間ベースにいたしますと、約6,400万円になると見込まれます。

この拡大分の財源につきましては、県からの補助対象外でありますことから、今後経常的に市の一般財源で対応しなければなりません。まず少子化対策の効果的な支援策として子育て世帯の期待が非常に大きいこと、また次代を担う子供の育成と家庭に対する支援など、総合的な勘案をいたしまして、このたび助成拡大を制度化することといたしました。

今後は、効率的な財政運営を図る中で、財源の確保に努めますとともに、市長会等を通じ、国・県に対しまして、補助対象の拡大を要望してまいりたいというふうに考えております。

続いて、生活習慣病の予防対策につきまして、糖尿病最下位となった状況を踏まえ、美馬市でも特徴のある独自の対策ができるのかについてのご質問でございます。

まず、2008年の徳島県の糖尿病死亡率は、原議員さんよりご質問にもございましたように、再び全国ワースト第1位となったと厚生労働省の人口動態統計によりまして発表がなされました。また、糖尿病の死亡率が高い徳島県の中でも本市は県内で第2位となるなど、非常に高い状況でございます。本市では平成20年3月に美馬市健康増進計画、健康みま21を策定しておりますが、計画策定の中で保健統計やレセプトデータを分析いたしますと、健診の未受診者が多いことが糖尿病の発症、あるいは重症化の重要な要因となっていることがわかってまいりました。

このことにより、本市では、健康みま21に基づき、糖尿病等の生活習慣病の予防に重点を置き、市民の皆様の健康づくりを推進しておるところでございます。特に、生活習慣病の予防には健診受診の向上が大きな柱となると考えておりまして、各種団体、事業所、学校、また自治会などにおいての説明会や19歳から39歳の若い世代を対象といたしましたメンズ・レディース健診を実施し、若い世代からの健診受診など、さまざまな機会を通しまして普及啓発を行っておりますが、未受診者は多く、受診率の向上が大きな課題となっております。

本市の対策といたしましては、今年度からメンズ・レディース健診や特定健診の受診率

の向上に向けて、これらの受診に要する個人負担金の無料化とともに、健診普及啓発強化週間を設けております。この強化週間では特に40歳から50歳代で、長期の未受診者への保健師によります個別訪問や全職員での普及啓発を図るため、職員の研修を実施しており、直接職員が市民と接します窓口等におきまして、健診受診勧奨のチラシを配布するなど、個人、あるいは集団、それぞれへのアプローチを展開いたしまして、受診勧奨に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、健診の結果に基づき、将来糖尿病の発症や重症化の危険性のある人に対しましては、生活習慣を見直し、データを改善できるように医療機関などと連携を図りながら、保健指導を実施してまいりたいというふうに考えております。

更に、10月には教育委員会とタイアップいたしまして、メタボリックシンドロームに着目した予防医学の講師を招いて講演などのイベントを開催する予定としております。

本年度は、これらの事業に重点的に取り組むとともに、糖尿病等の生活習慣病予防のための食育の推進、健康づくり運動を強力に推進し、市民の健康意識の高揚に努めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、保育所に対する指定管理者制度について、美馬市においてはどのように考えているのかについての質問でございます。

まず、指定管理者制度につきましては、ご質問の中でも、原議員さんの方からございましたが、地方公共団体が指定する法人、あるいは団体に施設の管理を行わせることによりまして、民間の能力を十分に活用して、サービスの向上、あるいは経費の削減を図るといったことを目的といたしました制度でございます。

本市の保育所の状況でございますが、現在6カ所の保育所を設置しておりまして、6月1日現在では、10カ月児から4歳児の幼児385人が入所をいたしております。

この制度を推進するに当たりましては、児童福祉法にうたわれております、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うといった観点から、メリット、デメリット等について、幅広い分野からのご意見をいただく必要があるというふうに考えております。

この制度導入のメリットといたしましては、民間活力の導入によります独自のサービスの提供が図られることや、財政上の短期的な経済効率や経済効果が図れることが考えられます。しかしながら、中長期的な視点に立ち、本来保障されるべき子供の発達を最優先にした保育が一貫して継続されるのかということや、地域間格差のない保育を受けることができるのかなどが懸念される事項でもございます。

こうした中、近隣の自治体では本年度から指定管理者制度を導入した自治体を始め、これから導入予定で、現在検討委員会を設けて、審議が進められている自治体もあってございます。しかしながら、本市では民間の事業者がいまだ育っていない状況でございます。美馬市といたしましては、メリット、デメリット、美馬市においてどのように対応するか、十分検討する必要があると考えております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

原政義君。

[11番 原 政義議員 登壇]

◎11番(原 政義議員)

はい、ありがとうございました。答弁に対しまして、2点再問をさせていただきます。

まず、乳幼児医療費助成制度についてであります。経常的な市の一般財源で対応するというような答弁であったかと思えます。毎年約1億円もの一般財源を捻出していくことは財政にとって非常に厳しいのではないかと、このように考えられます。市の一般財源だけでは、この制度を続けていくことが困難な状況に陥るのではないかと危惧しているところでございます。今後、国・県に補助対象の拡大や財政支援を求めていくのはもちろんのことですけれども、何とか国・県の補助などによりまして、財政支援を手に入れたいただき、未来ある子供たちのために乳幼児医療制度の堅持につなげていけたらと思われま。限られた財源の中で将来にわたる継続的な実施が大きな財政負担となる懸念はないのかどうか、この点、お聞かせ願います。

次に、生活習慣病対策についてであります。答弁において糖尿病の死亡率が高い徳島県の中でも美馬市は県内2位という高い状況であると言われました。美馬市民の健康状態はどのようなものなのかお尋ねをいたします。

以上2点、お聞かせ願ひ、一般質問をおきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

◎議長(河野正八議員)

保険福祉部長。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長(逢坂章人君)

11番、原議員さんの再問についてお答えを申し上げます。

初めに、乳幼児医療費につきまして、制度拡大には相当な一般財源が伴うと思う。将来にわたっての継続的な実施が大きな財政負担になる懸念はないのかとのお質問でございます。

少子化の進行は、人口構造の高齢化、また将来的な生産年齢人口の減少から社会保障や社会経済などに大きな影響を及ぼすものとして懸念されておるところでございます。

こうした課題には財政的支援を含めた国によります抜本的な対応が求められるところでございますが、本市といたしましても、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てられる環境づくりは、特に重要であると考えており、このたび、みまっこ医療費として拡大を図るものでございます。

実施に伴います財源につきましては、事務事業の優先度を見きわめるなど、計画的かつ効率的な財政運営を図る中で、確実な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後は市長会等を通じまして、国・県に対しまして、補助対象の拡大も要望してまいりたいと考えております。

次に、美馬市の糖尿病の状況についてでございます。美馬市は県下2位となっているが、健診結果から見て、市民の健康状態はどのようになっているかについてのご質問でござ

ざいます。

健診を受けられた方の健診結果を見てみますと、19歳から39歳の方が対象者のメンズ・レディース健診におきましては、平成20年度、健診受診者222名のうち、糖尿病検査の基準値を超えられた方の割合は男性で29%、女性で19%、全体では21%となっております。また、男性はメタボリックシンドロームの該当者、女性は糖代謝の異常者が多いという状況でございまして、若い世代からの糖尿病等の生活習慣病予防の必要性がある方が多くいるということが判明しております。

また、特定健診では、健診受診率が26.6%でございまして、受診者は1,512名の方がおいでました。そのうち、糖尿病境界領域の人が343人おりまして、率にしまして22.7%となっております。また、糖尿病領域の人が140人おりまして、これも率にいたしまして、9.3%となっております。この状況は受診者の3人に1人が糖尿病の予備軍、または糖尿病という結果でございました。また、腎機能が低下しておられる人の割合は5.5%と20人に1人の方が透析の予備軍という結果となっております。

このように、受診率が低い現状の中におきましても、糖尿病等の生活習慣病の方が多く見られます。ご自身の健康状態を知っていただいて、予防に心がけていただく上でも、先に申し上げました対策を強力に推進し、健診受診の向上を図りまして、市民の皆様の健康づくりを支援していきたいというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

よろしいか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

はい。

それでは、引き続き、議席番号9番、久保田哲生君。

[9番 久保田哲生議員 登壇]

◎9番（久保田哲生議員）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

時間的に本日の最後になろうかと思っておりますけれども、大変、お疲れのところ、いましばらく、ご辛抱のほどをお願い申し上げます。

それでは、農業振興について何点か質問をさせていただきます。

2人前の井川さんからの農業振興について、ある程度、状況等もお話ししましたけれども、私の視点、観点から申し上げますので、答弁のほど、よろしく願いをいたしたいと思っております。

今日の日本は未曾有の金融危機に陥って以来、社会のあらゆる局面で大打撃を受け、経済上、社会のあらゆる経済事情は最近になって多少上向き傾向にはありますけれども、依然として底辺で実感が全くなく、第1次産業、農林部門も生産資材の高騰や農産物価格の低迷など、農家の経営環境は全くよくなる気配もなく、高齢化の進展、景気の悪化などにより、農村の疲弊も深刻化しているのが現状でございまして。先行き不安、明るい兆しが見えない中、国の方では農地制度改革、それに伴う農業委員会組織の体制整備、更に近年の

行き過ぎた経済効率性の追求と市場万能主義の経済社会運営に対する反省と見直しにより、高度的かつ中期的に世界的な食糧不足の時代の到来が懸念される今を日本の農業の再生のチャンスとした上で農用地総量の確保、面的集積による有効利用、地域に根差した意欲と能力ある担い手の確保、育成を通じた農業の持続的な発展と食糧自給率の強化、国民への安心・安全な食料の安定供給、不測時にも対応可能な食糧安全保障等々の農業政策を確立すべく、21年度補正予算では農林水産関係で1兆302億円を今まで、過去に例のない予算計上した上で衰退し続ける農業に歯どめをかけようと経済危機対策を打ち出しているところをご承知のとおりでございます。

そこで、美馬市の基幹産業である農業も牧田市政となって4年間を終え、2期目に再選され、これから本格的に協働・共創、基本理念に、四国のまほろば美馬市を構築すべく、市政全般にわたり、農林業振興にも力を注ぐことと期待しているところでございます。この3月には美馬市の農業振興計画も、農業振興計画策定懇話会などにより、策定しておりますが、これをもとにどのように振興を展開していくのかお伺いをします。

次に、振興計画には現在の農業情勢等を把握した上で、中長期的な展望に立ち、今後の農業、農村が活性化を持続的発展を推進するために計画的に推進しようとするものですが、計画は多岐にわたり、すばらしいものができておりますけれども、これを実行、推進するためには、中長期的に進めるのは当然でありますけれども、早急に進めなければならないこと、また年次計画で推進しなければならないこと、多々あるわけで、成果をそれなりに上げるためにおいては、当然数値目標を掲げ、計画的に実行をしていかなければならないと思うわけですが、実施計画の策定予定はあるのかないのかお伺いをするところでございます。

3点目に、国の経済危機対策として21年度補正予算15兆4,000億円のうち、前段で申しましたけれども、農林水産関係で1兆302億円、今までかつてない予算を計上し、今の農業の現状を緊急に打開しなければならないとし、手厚い政策で推進しようとしておりますが、美馬市としても現在の農業状況の中で、農業振興を進める上においては絶好の機会であると考えます。しかし、6月の補正を見る限り、このたびの経済危機対策事業25億円のうち、農業関係予算は1,000万程度しか組み込まれていないようで、美馬市の基幹産業である農業予算にしてはあまりにも寂しいものがあります。今後、どのように国の経済危機対策事業をどうとらえ、活用、推進していくのかお伺いをします。

以上、3点について明確な答弁をお願いし、再問もさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

9番、久保田議員の一般質問にお答えをいたしたいと思っております。

美馬市農業振興計画策定によって、今後これをもとにどのように展開をしていくのかということですが、若干、美馬市農業振興計画の枠組みについてご説明を申し上げます。

ながら、説明をさせていただきたいと思います。

美馬市農業振興計画は平成20年2月に策定懇話会を設置いたしまして、懇話会、ワークスタッフ部会、プロジェクト会議での意見をまとめまして、平成21年3月に策定をいたしましたものであります。目的は今後の農業農村の活性化と維持的発展を推進するため、地域特性を生かした美馬市の農業と農村が目指すべき方向、並びに農業の振興に関する計画を策定するとしたものでございます。

また、平成19年3月に策定をいたしました総合計画との整合性を図ることといたしておりまして、同計画の第4章、活力がみなぎるまちをつくるでは、農業振興のための現状と課題を分析いたしまして重要施策6項目について明記をいたしておりまして、総合的に施策の展開を図ることといたしておるところでございます。

6項目の重要施策の主なものといたしまして、農業生産基盤の整備でございますが、耕作放棄地対策事業を実施いたしまして、優良農地の保全を図り、担い手等への農地の利用集積を促進することとしておりまして、また用排水路、農道の整備、農地の圃場整備など、基盤整備を進めることといたしており、また中山間地域を中心に農作物に多大な被害を与えるイノシシ、猿、ハクビシンなどの侵入防止策を図ることとしております。

多面的機能の維持発展につきましては、中山間地域では、食料生産以外にも水源の涵養、国土の保全、景観の形成等、さまざまな機能を持つておることから、農地の中山間地域等直接支払交付金事業による草刈り、耕うん等を支援いたします。20年度実績では集落協定数62件、参加農家数875戸、農地田畑合計393ヘクタールとなっております。

また、農地水保全環境保全向上対策等によりまして、用排水路の清掃、河川周辺の草刈りなど、地域ぐるみの取り組みを支援いたします。その実施状況は平成20年度実績では活動組織15地区、参加農家人数が1,394人で、農地田畑合計が392ヘクタールでございます。そのほか、子供の食育推進を支援するために、11校の幼稚園、小学校で農業体験をいたしておりまして、8,200平米の農園でジャガイモやキュウリなどを栽培し、教育と連携した取り組みを展開しているところでございます。

農業経営の改善ということでございますが、担い手の育成確保で、認定農業者の育成と支援を行っております。平成20年度末では109人を認定いたしております。また、水田農業の確実な推進等を目指しまして、米の生産調整を円滑に実施する必要があることから、推進協議会を支援することといたしております。

環境保全型農業の支援では持続性の高い農業生産方式としてエコファーマーを導入いたしまして、20年度末では231人の農業者を認定いたしております。また、安心・安全な農産物の生産を通して、地場産物のブランド化に取り組んでまいります。

畜産業の振興といたしましては、畜産後継者の育成確保に努めますとともに、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防対策、拡大防止対策に努めることといたしております。

畜産環境整備の推進では家畜排せつ物の適正処理を指導いたしまして、また有限会社ミマコンポストの製品、ミマ有機の地域循環利用、高度利用、広域利用を推進することとしておりまして、有機の里推進協議会を中心に有機の里づくりも推進をいたしておるところ

でございます。

いろいろ申し上げましたけども、こういう施策を幅広く展開をしながら、農業のこれから支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、計画的に数値目標を掲げて推進していかなければならない、また、これの実施計画策定はするのもしないのかというご質問でございますけれども、実施計画の策定予定につきましては、6項目の重要施策について、より具体的にしていくために、項目ごとに可能な限り数値目標を掲げまして、今年度中に作成をしたいと考えております。

策定に当たりましては、行政、農業者、市民、農業者団体等がそれぞれの役割を担うことから、関係機関の協力を得まして、ワークスタッフ会議を設けまして作業を進めていきたいと考えております。

次に、国の21年度補正予算、これ農林水産関係は総額で1兆300億円の補正予算が出されておりますが、その中で美馬市の農林業の振興にどのように活用し、推進していくのかというご質問でございますけれども、21年度の補正予算、特に地域活性化、それから公共投資臨時交付金では該当の補助事業といたしましては林野庁の森林環境保全整備事業で1億2,840万8,000円を計上いたしております。また、地域活性化の経済危機対策臨時交付金では、農業の振興で有害鳥獣対策機材の購入で260万円、ミマコンポスト養鶏収集設備購入補助として720万円、林業の振興で作業道の補修費320万円を計上しております。

大変少ないではないかというご指摘でございます。なお、本市の農政関連予算が小規模となっておりますが、経済危機対策の農林水産省分は制度の詳細や限度額がまだ正確に示されておるものが少なく、未定なものが多いわけございまして、現在説明会が開催をされているところでございます。今後、情報の収集に努めまして、農林業者にとって有利かつ対応可能な事業につきましては要望調査を行い、補正予算での積極的な対応を考えてまいりたいと思っております。

更に、事業主体となる農業関係機関で構成する協議会に直接国から補助金が入る制度もございまして、予算上に現れないケースも増えておりますが、これにつきましても迅速な対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

久保田哲生君。

[9番 久保田哲生議員 登壇]

◎9番（久保田哲生議員）

振興計画について、実施計画をして推進するというところでございます。その後の経済危機対策の答弁の中で一、二点質問をさせていただきたいと思っております。

現在、説明会の段階ということもあり、今後該当する事業については要望調査を行い、積極的に対応するというところでございますけれども、何年間にわたっての継続事業はともかく、単年度の事業については早急に手を挙げ、予算獲得をしなければならないと思うわけでございます。特に、今現在取り組んでいる事業、例えば、特産品開発部門で、さまざまな事業がなされておりますけれども、その中で活用できるもの、私なりに抜粋しますと、

地産地消、産直研究推進事業、あるいは地域流通モデル構築支援事業、食の連携施設整備事業、農村漁村活性化プロジェクト支援交付金等々が該当するというように挙げられるわけでございますけれども、また、そのほか年々増え続ける遊休地、耕作放棄地に対して、耕作放棄地再生利用緊急対策事業等、今すぐ利活用できるものが沢山あると思うわけでございます。このように今後こういう事業があるものに対して、活用計画、あるのかなのかお伺いをします。国・県の情報が遅いということもありますけれども、今、私の手元にある21年度農林水産関係補正予算の概要のPR版でございますけれども、4月に入手しているわけでございます。その間にもテレビ新聞等々の中で、随時情報が流されているわけございまして、決定事項ではないにしても、取り組む姿勢にも問題があるのではないかと考えるわけです。いずれにいたしましても、こういった事業に対して、特に緊急性を第一とする経済対策についてどのように考えておられているのか再問をいたすところでございます。

もう1点、事業の中で、農地集積加速化事業についても、このたびの予算の中で最大3,000億円という最大の予算を上げて国が事業を進めようとしております。正に、農地制度改革等々も行いながら、土地利用型の農業などについて、担い手農家が規模拡大を行いつつ、効率的な経営を実現するためには小規模農家や高齢農家などがゆだねられる農地を面的にまとめ、担い手農家に貸し付ける取り組みをしようというものでございますけれども、今後、こういった事業に対して、実施計画はあるのかなのか。更に、この事業を進める上において農地制度改革が今なされておりますけれども、この農地制度改革におかれまして、農業委員会の役割、機能が新たに加えられ、その農地集積加速化事業にも、耕作放棄地解消にも大きな役割が果たされ、重要になってくると思うわけです。あわせて、農業委員会としての見解もあわせてお願いをいたしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

9番、久保田議員の再問についてお答えを申し上げます。

耕作放棄地対策に今後どのように取り組むのかというご質問でございますが、美馬市の耕作放棄地は2005年の農業センサスによりますと582ヘクタール、2000年の調査時点と比べますと2倍となっており、耕作放棄地が急増しております。この増え続ける耕作放棄地を再生利用する事業といたしまして、議員ご指摘の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金というのが創設されまして、今年度から実施する予定となっております。

ここで、この事業の内容を若干ご説明させていただきたいと思っております。

再生作業する支援といたしましては、草木の刈り払い、抜根、深耕、整地等がございます。2点目に土壌の改良に対する支援がございます。3点目には農業定着の支援として大豆、麦等の野菜等の作付がございます。4点目には就農支援といたしまして、就農希望者の研修、経営相談、指導等がございます。5点目に施設の補完整備の支援として鳥獣対策

の施設、直売所、水路、ため池、農道等の整備がございます。

今後、県農業支援センター、JA美馬等、関係機関と連携を密に行いまして、事業を行ってまいりたいと考えております。

また、2点目の農地集積加速化事業につきましてでございますが、これにつきましても農業生産経営が展開される基盤的な支援としての農地の有効利用を促進するため、次の3事業によって農地の面的集積を実現する取り組みを支援することといたしております。

一つは、農地の貸し手への交付金として、21年度から23年度までの3カ年に面的集積につながる取り組みを通じ、農地の利用権の設定を行う貸し手に対しまして、10アール当たり最高1万5,000円の最長5年間交付されるという事業でございます。

二つ目は、参入法人への賃借料一括前払いのための資金貸し出しで、新規参入する法人が農地の貸し手に対しまして、数年分の貸料を一括前払いする際に、必要な資金を無利子で貸し出しを行うとするものでございます。

三つ目は、農地集積の調整活動の支援で、農地集積を実現する推進員を設置する際に、その設置費用を支援することにより、農業委員会を始めとする関係者による農地集積の調整に必要な活動を促進するというものでございます。

この事業は、耕作放棄地でないこと、また同一農業者が1ヘク以上まとめることが条件でございます。本市の対象者といたしましては、認定農業者109名に限定されており、7月をめどに対象者に対しまして事業説明を予定いたしておるところでございます。

今年度、振興計画の実施計画の策定に当たりましては、この事業の対象ポイントでございます担い手不足に対応するため、農業委員会と連携をいたしまして、利用権の設定を促進し、農地の流動化を図ってまいりたいと考えておりまして、国の示されました経済対策についても今後取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

経済部理事。

[経済部理事 原 強君 登壇]

◎経済部理事（原 強君）

9番、久保田議員さんの再問にお答え申し上げます。

特産品開発の取り組みの状況、経済危機対策事業の活用についてということでございますが、本市におきましては、県、商工会等関係機関、市民団体、事業者等、積極的な情報交換を図るとともに、情報収集、地域固有の資源発掘調査を行い、地産地消を基本に地場産品のブランド化と販売システムの構築に取り組んでまいりました。

調査研究事業では、農産物の産地調査や事業所訪問、講演会や講習会の実施のほか、各種シンポジウムへの参加を通じ、意識改革と情報収集を図るとともに、意欲ある事業者の発掘支援を行ってまいりました。

ブランド創出事業では、ブルーベリーの産地化、ブランド化の推進や周辺観光施設等との連携による観光マップの作成、また地域情報パネルの作成など、地域活性化の魅力づくりを推進してまいりました。

更に、民間事業者の農業参入による農業後継者や荒廃地対策、地域産業資源の活用推進、また昨年商品化してまいりました、みまからの商標登録の周知なども図ってまいりました。

地産地消推進事業では県、JA、商工会、学校、産直市等との連携強化を図り、その推進に取り組んでおるところでございます。

地場産品等の取扱店実態調査による市内産直市等の現状把握や地域外の産直市等の調査を通じ、地域内流通の推進や量販店の協力によるインショップの展開、これはまだ1店舗でございますが、販路拡大を図っておるところでございます。

また、商工会会員大会などでも、観光物産キャンペーン、県等の施策と連携し、地産地消協力店、これにつきましては産直市、量販店、観光施設等、現在23店舗の協力店が登録されており、推進を行い、安全・安心の地場産品の消費拡大に取り組んでいるところでございます。

販路拡大推進事業におきましては、マッチングフェア、すなわち商談会や物産展、情報プラザ等への出店PRのほか、徳島県アンテナショップ、徳島県の店の活用のほか、県内の企業や高松市の協力を得まして、神戸市の阿波地産「あさの」と高松市の「おいでまい・阿讃ええもんや」内にアンテナショップを設置することができました。

あさのでは試験的に木工製品や農産加工品などの展示販売が行われ、ログハウスやトイレなどの販売拠点づくりが今進められようとしております。

また、昨年10月にオープンいたしました高松市の阿讃ええもんやでは、「めっちゃ美馬産直ええもん市」の美馬市コーナーを設け、農産加工品などの美馬市直送こだわりの逸品の展示販売のほか、観光パンフレットやイベント情報など美馬市ブランドの情報の発信を行っているところでございます。

更に、毎月第2金曜日を美馬市の日と定め、ショップ前商店街での手づくり食品や新鮮野菜、農産加工品などの直売キャンペーンを行い、消費者との触れ合いと同時に新しいコミュニティが生まれつつあります。

久保田議員ご指摘の地産地消、産直緊急推進事業、また食の連携促進事業、地域流通モデル構築支援事業等の事業内容におきましても、現在取り組んでおります事業内容等、類似したものが大変多くございます。これらの経済危機対策事業を、今後は活用できるものについては可能な限り取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

農業委員会事務局長。

[農業委員会事務局長 近藤一郎君 登壇]

◎農業委員会事務局長（近藤一郎君）

9番、久保田議員さんの再問についてお答えします。

このたびの農地法改正に伴う農業委員会の役割についてのご質問でございますが、我が国では食糧の多くを海外に依存しており、自給率の向上が喫緊の課題となっております。一方、農業従事者の減少と高齢化によって耕作放棄地が増大し、大きな問題となっております。今回の農地法改正では、これらの課題に対処するため、耕作者自らが農地を所有す

ることが最も適当であるとの考え方から農地の効率的利用を促進する考えに大きく改められました。

今回の改正ポイントを申し上げますと、1点目は法的措置の対象を要活用農地からすべての農地に拡大すること、2点目は農業委員会が農地の利用状況を常に把握すること、3点目は不耕作状態等の農地がある場合には、農業者等から農業委員会に対して調査等を求めることが可能になること、4点目は指導、通知、公告、勧告等の実施主体について、市町村長から農業委員会に一元化になることの4点でございます。

このように、今回の改正により、耕作放棄地解消のために、農業委員会が果たす役割や権限は非常に大きくなってまいります。議員ご指摘の事務組織体制の強化につきましては、適切な事務執行ができますよう人事部局とも協議しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

久保田哲生君。

[9番 久保田哲生議員 登壇]

◎9番（久保田哲生議員）

最後に、市長に答弁をいただきたいと思っておりますけれども、美馬市の農業振興計画について質問をさせていただき、また回答もいただきましたけれども、総合計画、振興計画に基づいて推進していくためには現在既に取り組みされている事業にあわせ、今後実施計画を本年度中に策定し、推進していくということでございますけれども、今の現状を見て、早急に取り組まなければならないこと多々あるわけで、できるだけ早い機会にワークスタッフ会議を設け、実施計画を策定できるよう望むと同時に、国の重要政策として、今回過去最高額の農林水産関係の補正予算、広く一般市民にも注目を集めているだけに、苦境にあえぐ農業、農村の再生のチャンスととらえ、今後市の取り組みに大きく期待をしているところでございます。また、今後、振興を進める上において、更に経済危機対策の事業を進めれば、事務処理が増大することを予想されるわけでございます。現場の指導とか、また説明、それに加えて、営農指導、あるいは経営指導、情報収集、県等々の関係機関との連携等々を考えると、現在の体制では十分な指導、推進ができないのではないかと考えるわけでございます。そういったときに、その専門職、技術員等々を含め、例えば支援センターのOBであるとか、そういう方々を臨時で雇用し、その体制を整えて、振興を図るべきではないかと考えるわけでございます。

最後に、市長の農業への取り組みの姿勢を含めて答弁をお願いし、質問を終わりたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

9番、久保田議員の再々問にお答えをいたします。

美馬市の農業施策について、もう少し早くやれというご指摘の再々問でございます。

農業における美馬市の農家人口は総人口の3分の1を占めておりまして、農業は美馬市の基幹産業でございます。更に、地球規模での食糧不足時代の到来が懸念をされております。今、日本の食糧自給率の強化や安心・安全な食料の安定供給など、また環境における農地・農村の果たす役割の重要性が現在本当に見直されてきております。

美馬市といたしましては、目指すべきまちづくりの将来像は、四国のまほろばを実現するというところでございますが、農林業の振興は欠かすことのできない産業でございます。特に、中山間地域の農業は現在岐路に立たされております。しかし、ロットの少ない農産物を特産品として特徴的な農業が展開をできる地域でもございます。農地が狭く、拡大することが困難な中山間地域ではございますが、作目の選定や従来からの産物に加えて、新しい作目の開発等を支援していくなど、今回の経済対策を含めまして、美馬市の農業振興計画をより具体化するために早急に実施計画を取りまとめ、きめ細かい農業施策を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、農業技術者が不足していると、特に専門家のOB等を活用してはどうかということでございますが、今、美馬市では、計画的に職員の数を一方では減らしているところでございます。議員ご指摘のとおり、農業の技術者、指導員につきましては、専門職がないために経営相談や栽培技術指導等の農家情報が把握しにくいという現状もでございます。今後は他の市町村の状況なども十分に調査をいたしながら、美馬市の関係機関、より一層連携をしていく中で、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

以上で、本日の一般質問は終了し、明日24日は本日に引き続き、市政に対する一般質問及び議案の質疑を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後4時35分